

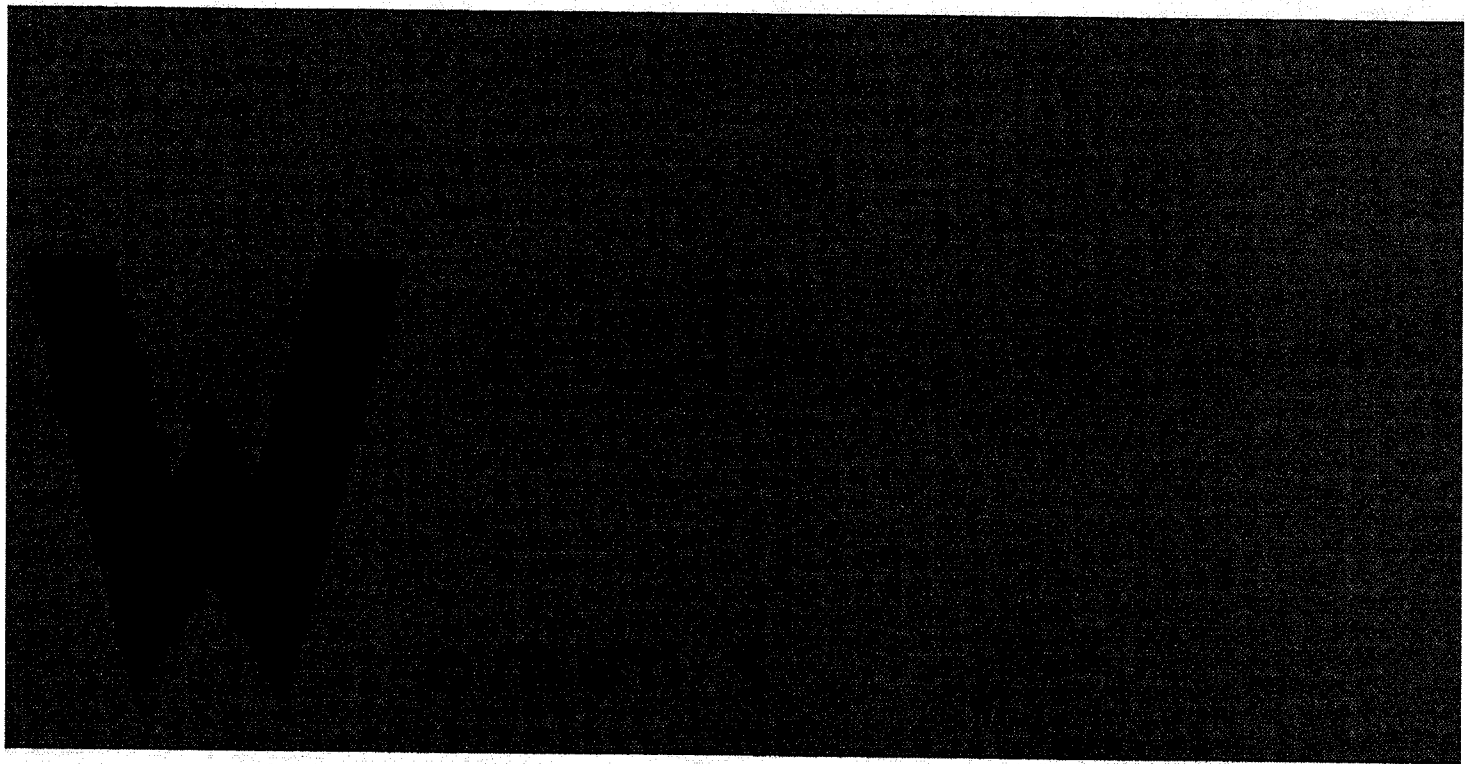
ISSN 0910-7487

# 日本婦人問題懇話会会報

2002 No. 59

# J

apan



● さよなら日本婦人問題懇話会

● アンソロジー出版記念会と  
さよならパーティ

● 1999～2000年の活動から

# F

orum

**最終号**

日本婦人問題懇話会

---

# 会報

---

No.59

[最終号]

# 会報最終号発行にあたって

駒野陽子



一九六二年発足以来、女性問題の調査・研究を続けて約四〇年、国連女性の一〇年を経て長らくご一緒に過ごしてまいりました日本婦人問題懇話会は、二〇〇一年三月で閉会となりました。二〇〇〇年九月に記念として会報アンソロジー「社会変革をめざした女たち」を出版し、たくさんの方たちとともに盛大なお別れパーティーを開きましたから、心残りはないとはいうもののやはり名残惜しくて、世話人たちは残務整理をしながらせめて会報最終号を出そうと、努力してまいりました。

その最後の会報をやっとお届けできることになり、ほっとする一方、これで名実

ともに懇話会とのつながりが切れると思うと、改めてさみしさがせまっています。この号には、閉会を決めて以降も、引続き活動してきたことの記録、お別れパーティーの記録に加えて、会員の皆様の懇話会への想いを収録し、閉会を決めた一九九九年までの会員と読者会員（希望者のみ）に記念として献呈いたします。

なおご縁が深かったにもかかわらず「会員の声」の原稿が届かなかったため、この号に登場していただけなかった方々もかなりいらっしやっただのが残念でございます。

最後に私事でございますが、菅谷直子事務局長の後を受け継いで、後には代表世話人を勤めた一七年間、私の至らなさのためにおかけしたご迷惑をお詫びすると共に、その間の皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。思えば、労働省に育児休暇の資料を貰いに行つて、初めてお遭いした赤松良子さんのお誘いで一九六四年に入会したのが、山川菊栄・田中寿美子両先生とのご縁の始まりであり、私が後半生を女性問題と共に歩むことを決定づけたきっかけでした。人生の半分を懇話会と共に過ごした幸せを痛感しております。閉会になったとはいえ、有志による「ふもんこんネット」が発足しましたし、年に一度くらいは同窓会形式による懇親会も予定されておりますから、これでご縁が切れるわけでもありません。みなさまのご活躍と今後とも変わらぬ長いご厚誼を願っております。

会報最終号発行にあたって…………… 駒野陽子 2

第一部

アンソロジー出版記念会とさよならパーティ

リレー・トーク——懇話会の歩みを語る

●山川先生や皆さんに出会えたことは生涯の宝……………菅谷直子 8

●発足の頃……………赤松良子 9

●パートタイマー調査に取り組んで……………重藤 都 11

●新しい女性解放に目覚めて……………柴山恵美子 13

●農村婦人の調査も……………齋藤千代 14

●運動と研究の間を駆け回って……………中嶋里美 15

●懇話会から地域に根付いた活動へ……………酒井はるみ 17

●女性学への道……………井上輝子 18

パーティ

さよなら日本婦人問題懇話会……………20

駒野陽子(代表世話人)／金森トシエ(賛助会員)／中島通子(読者会員)／久保田真苗(会員、乾杯の音頭)／

清水澄子(会員)／中村道子(来賓)／鹿島光代(会員、ドメス出版)／樋口恵子からのメッセージ(松田敏子が

朗読)／岡部雅子(会員・山川均さんの姪)／貴島操子(会員)／日下部禧代子(会員)／白井堯子(会員)／

藤井治枝(会員)／奥山妙子(会員)／佐藤禮子(会員)／山田敬子(会員)／津和慶子(会員)／菅谷直子

(会員) / 井上輝子(会員)

## 会員の声

思い出(飯岡祐保) / 自分の背中を押しつけてくれた(飯野扶佐子) / 地方での支えであった懇話会(井口容子) / 二十一世紀への橋渡しができた(伊藤恭子) / 「婦人のこえ」と現在(大山豊子) / 日本婦人問題懇話会報終校にあたって(岡部雅子) / 年上の友人ができました(奥山妙子) / 懇話会とわたし(佐久間米子) / 懇話会員からの私の気づき(佐藤禮子) / 懇話会閉会にあたって(柴田博美) / 暗くなったら、懇話会の道を急いで(柴洋子) / 人との出会いの大切さ(菅谷直子) / 人生を変えた懇話会(武田京子) / 閉会によせて(竹村利恵子) / 大人になるための勉強の場だった(戸田明子) / 懇話会と私(富澤真理子) / 私の記憶の中の懇話会(中嶋里美) / 婦人問題懇話会に誇りをもって(樋口恵子) / 婦人問題懇話会の思い出(福井浅子) / 二十一世紀の女たちとともに(星川一恵) / 懇話会の思い出(星野弓子) / 懇話会とわたし(松田敏子)

## 第二部

### 一九九九〜二〇〇〇年の活動から

二〇世紀をふりかえる——久保田真苗さんに聞く……………

女性議員四%から七%に 44

女性議員を増やすには 47

二〇世紀の達成と積み残し 50

バージニア・ウルフの「三ギニー」 52

二〇〇一年三月一八日 シンポジウム 不況に負けない女の闘い……………

酒井和子(東京ユニオン) / 中島通子(弁護士) / 司会 奥山妙子

雇用保障の切り崩し / パートの賃金が安い理由 / パート女性の闘い / 非正社員には無縁の法律たち / パー

ト―有期雇用ではない／非正社員の権利確保の取組み／間接差別は違法／同一価値労働同一賃金  
 「質疑応答」 ..... 70

必要ですか？ 男女のその区別 ..... 梶谷典子 78

◆男女共同参画ということば／◆男女の違い／◆女だから？／◆必要ですか？ その区別

「会報アンソロジー」と「たたかう女性学へ」 ..... 84

- 一 今も懇話会のバックボーン 84
- 二 山川菊栄賞の贈呈記念会 84
- 三 「社会変革をめざした女たち」と二世紀を視野に入れた「たたかう女性学へ」 85
- 四 会報未収録の受賞作の紹介 86

追悼 島田とみ子さんを偲んで 77

隅谷茂子さん 83

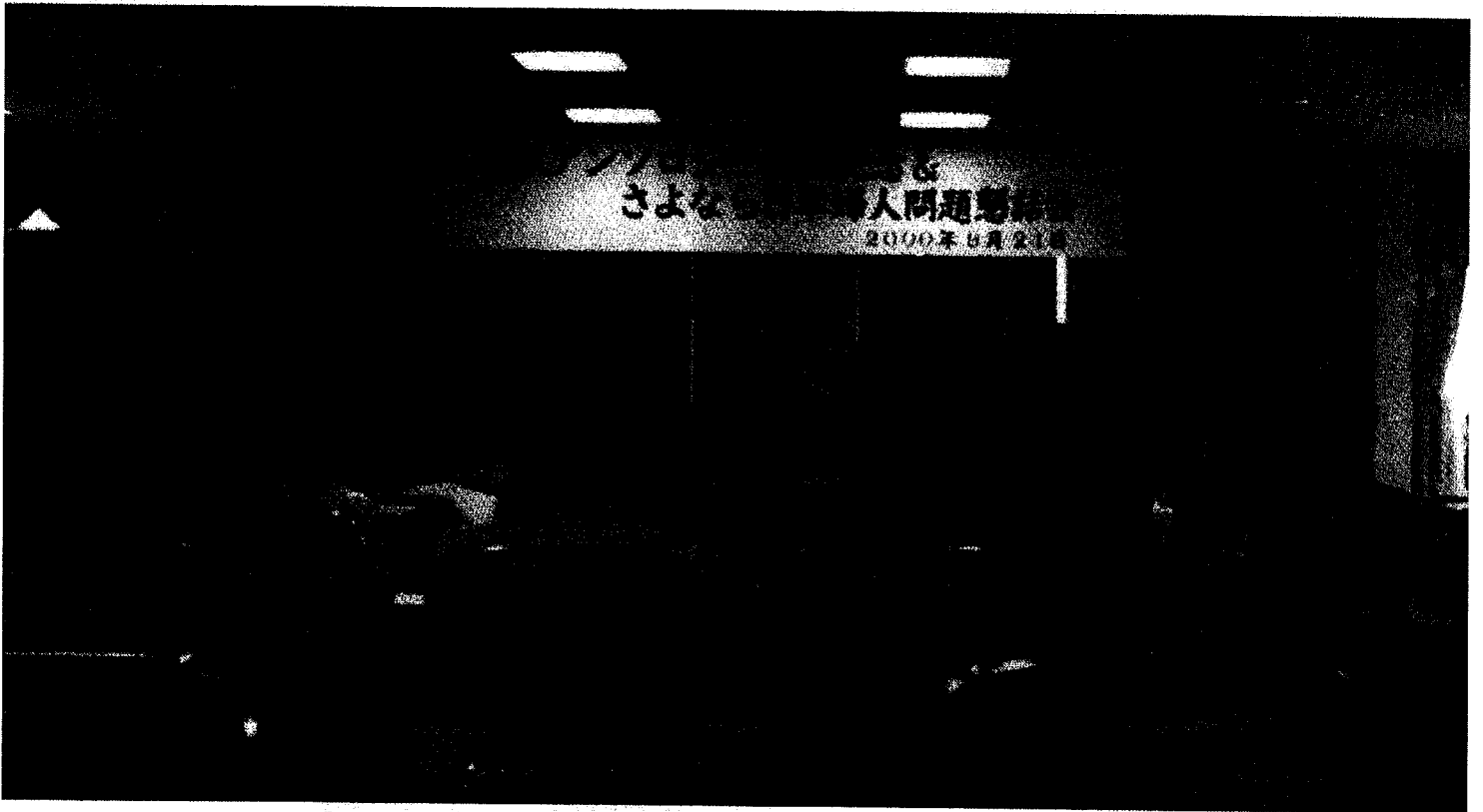
日本婦人問題懇話会年表 ..... 88  
 編集後記 ..... 90

写真提供：飯野扶佐子・駒野陽子・佐久間米子・柴洋子・宮崎黎子・高齢社会をよくする女性の会

第一部

アンソロジー出版記念会と  
さよならパーティー

- リレートークで会の歩みを語る
- パーティーで参加者のスピーチ  
なごやかに はなやかに



「アンソロジー社会変革をめざした女たち」出版記念会 (2000年9月24日)



懇話会閉会を話し合っていた頃、会の果たしてきたことをまとまった形で残したいという動きが出てきて、会報の中から特に女性問題に大きな影響を与えた論文を精選して、出版することになった。編集委員会を作って約一年の作業を終え、完成したのが会報アンソロジー「社会変革をめざした女たち」(ドメス出版)である。その出版記念会と二〇〇一年三月には閉会になる会のお別れパーティーが二〇〇〇年九月二四日、霞ヶ関の東海大学校友会館で開かれた。四〇年近い会の活動の締めくくりということで、退会した古い会員、長らくご縁のあつたジャーナリストの方たちも含めて一〇〇人近い懐かしい顔ぶれが集まった。第一部はリリース・トーク、第二部はさよならパーティーであつた。

## リリース・トーク

### 懇話会の歩みを語る

司会：駒野陽子 皆さまよくお越しくださいました。会員の方はもちろんゆかりの方々も来年(二〇〇一年三月)閉会と聞いて驚かれた方も多かつたと存じます。閉会へ

のいきさつはご存じと思いますが、まず発足の時からずっとご苦労いただきました元事務局長の菅谷直子さんにご挨拶いただいでリリース・トークに入りたいと思います。菅谷さんどうぞ。

## ●山川先生や皆さんに出会えたことは生涯の宝

菅谷直子



とにかく懇話会が一定の役割を果たして、会の中からたくさんの方が社会に出て行き活動されるようになったのは、山川先生、田中先生はじめ赤松さん、樋口さんほか、共生社会とかを早くから考え、その先駆けとして研究されたからです。

私のような未熟なものではとてもこんな発展はできなかつたのですが、山川先生、田中先生のおかげ、そして各会員の皆さんが本当によく勉強なさって協力してくださったからこそいままで続いたのだと思います。私自身もだと思っております。もし懇話会で皆さんとお目にかからなかつたら、わたしの一生はどうなっていたかと思うとぞつとい

たします。

今日はこんなにたくさん懐かしい皆さんにお会いできて本当にうれしゅうございます。これが皆さんにお目にかかる最後かも知れないと思つて参りました。本当にありがとうございます。

——九〇歳を越えてこんなにかくしゃくとしていらつしやる菅谷さん、ありがとうございます。ついこの間も福祉の問題について、東京都のやり方に抗議運動をしていらつしやると伺いました。どうぞこれからもますますお元気で私たちをお導きください。では引き続きリレー・トークに入ります。長らく会の中で独自の活動をしてくださった方々に時代を追つて、その活動や懇話会とのかかわりをお話しいたできます。

最初に赤松良子さん。発足時のメンバーで、ご存知のように文部大臣も勤められた方ですが、発足当時は労働省婦人少年局の新進の官僚で、私が初めてお目にかかったときはまぶしいようにさつそうとしていらつしやいました。当時の懇話会についてお話いただけます。

## ● 発足の頃

赤松 良子

後ろのパネルのアンソロジー出版記念会というのは嬉し



いのですが、さよなら日本婦人問題懇話会というのはやっぱりちょっと淋しいなあと思います。二〇世紀と同時に懇話会も終わるという通知を頂いたとき、発展的解消の終わり、労働省婦人少年局の終わりとともに、二〇世紀は過ぎていく。

懇話会が五年位前からどうしようかと悩んでいたと、わたしは理解しております。菅谷さんはこんなにかくしゃくとしておられますけれど、いろいろな事情があることは知りながら、やはり一抹の淋しさを感じるのは私ばかりではないでしょう。

さてそれで、最初の頃のことですが、一九九二年ちょうど三〇周年の会で樋口さんと私が「三〇周年を迎えて」という対談をしたのですね。場所もちょうど同じこの会館で……。そのときの記録が会報53号に載っています、今日お話するんで引っぱり出して読みました。最初は六人の有志メンバー、もちろん山川先生、田中先生、菅谷さんと、伊藤すみ子さんも。この方は私より若かったけど三年前に亡くなりました。その方々が自分の小遣いで身銭を切つてはがきや切手を買ってお始めになったと書いてある。でも私はお金を出した記憶がないのでほんとの第一期メンバ

ーじゃなかったらしい。これはちよつと残念ですね。でも田中寿美子先生から言われて駆けつけた記憶がございます。分科会が五つでしたか、私は家庭婦人分科会でしたが、たいした人数がいたわけでもなく、三、四人くらいでやった時もありました。婦人労働の分科会には山川先生がおいでになり、先生のお顔見たさにそちらにも出かけました。戦前の運動家とは違うステイタスもお持ちだったにもかかわらず、虫の食ったようなセーターを着て、みんなと平場で床に座り込んで、まったくあたりまえのようなお顔で議論していらつしやる。私が入っていた分科会だって、議論をする時は一時間半から二時間、お茶だけで、それもヤカンから直に茶托もない茶碗に注いでね。その頃はみんな貧しかったからそれで誰もなんとも思わなかった。帰りにどこかへ寄ってコーヒー一杯飲むこともあるし、コーヒー代がかかるからやめようということもある。どの分科会も似たようなもので、その頃は人数少なかったけど楽しくやっていたなあと思います。

このアンソロジーにも載っていますが、家庭婦人分科会では本を出そうということになり『ビジネス・マダム』というのを出しました。そうこうしているうちに、だんだんすごい人が出てくるんですね、この会は。今のような会報が出るようになったのは三年くらい経ってから……。でも紙代の節約もあって原稿の枚数も制限されていた。そのうち

にこれにいい論文を書けばどっかからお呼びがかかるとか、問い合わせがあったとかいうことが出てきて、そこから有名になった方がたくさんいらつしやるわけでございます。それが幸か不幸か、懇話会の中でがんばるんじやなくて外に発展しすぎて、真中が真空化した時もずっとがんばって事務局をやってくださったのが菅谷直子さんでした。つい最近「あごら」で「地の塩賞」というのを創られました。「地の塩」というのは聖書の言葉で、目立たないところで、決して疲れず焦らずがんばっている人をいいます。菅谷さんは、もう一人松浦三知子さんという方と一緒にその第一回の受賞者になりました。「菅谷さんを「地の塩」とはよくぞ言ってくださった」と私はその授賞式のご挨拶で申しました。こういう方があったればこそ懇話会は地味ですけどどずっと続いてきたのです。私が三〇代の前半、一所懸命研究会に出て、例会報告もした頃よりもうちよつと後、国際婦人年が近づいて、会はにぎやかなになり、外からも注目されるようになってきました。私はその前の、会の草創期の楽しさとつらさをお話しさせていただきました。

———ありがとうございます。わたしもその当時のことを思い出して、あんな地味でささやかな集まりの中で、すごいことがいっぱい話されていたんだと思うと、感無量でございます。私は婦人労働分科会でしたが、赤松さんの分科会にもよく参加しました。家庭婦人と婦人労働

の分科会は、車の両輪のように「家庭と仕事の両立」を追求していたからです。ちょうど高度経済成長期にさしかかって、結婚しても働きつづける女性、いったん家庭に入ってから再就職する女性が増えてきた頃です。両方の分科会をかけ持ちしている人もかなりいました。

続きまして、当時家庭婦人分科会と一対になって活動してきた草創期の婦人労働分科会のことを、山川先生の愛弟子である重藤都さんにお話しいただきたいと思いません。

## ●パートタイマー調査に取り組んで

重藤 都



山川先生には本当にいろいろ教えていただきましたが、私は多分菅谷さんからお声がかかって入れていただいたと思います。入会してほんとによかった。住む世界が

ぐんと広がったような気がいたしました。その頃は二人の小さい子どもを育てながらある労働組合で働いておりました。組合運動は生活の必要もあってせいっぱいがんばらなくてはならないし、家庭の方も忙しい盛りで苦闘しておりましたが、その私に方向を与えてくれたのが懇話会。

そこで得たお仲間とは友だち以上の親しさですとおつきあいが続いています。駒野さんとは会えば議論するか、相談するか、ともかくしゃべり続けました。話の中心はやはり女性労働。「女が働くこと」「仕事と家庭の両立」についての議論でした。山川先生がいらっしゃったので、話には分科会にも持ち込まれ、先生のご意見もよく聞きました。分科会には山川先生ほか労働問題の専門家の広田寿子さん、常連は大久保さわ子さん、藤井治枝さんなど。山川先生はもうかなりおみ足が悪かったのですが、藤沢から必ず毎回出席してくださいました。夜の会合ですから、終わるのはいつも一〇時頃。東京駅の階段を上っていらっしゃる後姿を見るのは申し訳なくて、ホームまでごいっしょしたものです。そんなときでも決して私たちにお荷物を持たせては下さらない毅然とした先生でした。

初めはテーマを決めて山川先生のお話を聞く形でやりましたが、ちょうど主婦の再就職の形としてパートタイマーが出始めたので、分科会ではそれが女性にとってプラスかマイナスかとで激論しました。子どもが生まれてもがんばって働きつづげなきゃ、と思っていた私は、大学を出ていても中卒初任給程度の労働者として働くパートタイマーにはたいへん疑問を持っていました。働きつづける母親が増えることはプラスだと思いつづけていたのです。でもパートタイムの働き方は女性にも歓迎されて、どんどん増加

していきます。主婦の再就職のチャンスはほとんどないのだから、途中からでも働ける人が増えるのはいいんじゃないかという意見もあって同じ議論が繰り返されます。たとえば私が「平等なスタートラインにつくことが重要なよね」というと、大久保さんが、はったと私を睨んで「同じスタートラインについたってそれから先同じに走れないでしょ」と切り替えられ、議論は保護と平等について広がっていくという具合。大久保さんは民間企業のホンダの課長さん。当時のキャリア・ウーマンで職場の現状に詳しいのです。すると山川先生が「女性労働の増加はそんな単純なことではない。出発点は産業革命の後。熟練労働者を駆逐する形で単純労働者として増えていったのですからね。そして次は戦争ですね。第一次大戦の後と第二次大戦中に増えたんです。」とおっしゃる。いいことばかりの歴史の見方をたしなめて、立体的に物事を見ることを教えてくださいませんか。プラスとかマイナスとか平板な見方をしていた私たちにはギョツとするようなすごいお言葉でした。

そこで分科会でパートタイマーの調査をすることになり、早速取りかかったのですが、調査の項目を作るのにもまた議論続出。その時企業の内部に詳しい大久保さんの意見はほんとに役立ちました。パートタイマーを雇用している企業を調べて、企業側と組合の責任者には面接調査をし、パートタイマーにはアンケート用紙を配って回収する、とい

う作業をし、次はそれをみんなで分析する。確か二年近くかかったと思います。そういう企業を調べて調査協力の交渉をするのも、計算やグラフ作りも大久保さん。彼女はこの調査の立役者でした。その結果をまとめて会報に書いてくれたのは藤井さん。指導してくださるのは山川先生。大学院のセミナーだってこんなぜいたくな学習はできなかったでしょう。

この調査で一番驚いたのはパートタイム制度を採用した企業の意欲のすごさでした。調査に何うと総務の責任者などが実に熱心に話してくれるんですよ。ソニーなんかは「ソニーは人を活かす」という本まで出していた時代です。ライフサイクルによって女性をどう労働に引き込んでいくか、という戦略をすっかり持っているのです。それに比べて労働組合の責任者の面接調査に行くと「ああ、そうですか」とか「パートタイマーは組合員ではないので」とか「組合員に危険感がない。企業内の正規職員に限定された組合の姿勢というものをいやというほど見せてもらいました。私たちは一筋縄ではいかないこの問題にどこでどう対応していくかを、山川先生を囲んでまた議論する。先生はもつともつと私たちに伝えたいことがおありになったのでしょうか、毎月お目にかかっていながら、十分に吸収できずに過ごしてしまっただけの未熟さを悔やんでおります。これはパートについての初めての調査でしたので、かなり話題になり

ました。その頃、山川先生が書かれた論文や、この調査がアンソロジーに載っておりますのでご覧ください。

——ありがとうございます。その後世界的な国際婦人年への動きが盛り上がりつつありました。その中で婦人労働分科会が懸念していた「パートが企業に利用される実態」を、ヨーロッパと比較して研究された柴山恵美子さんにお話していただきましょう。

## ●新しい女性解放に目覚めて

柴山恵美子



私に与えられたテーマは、一九七〇年代から八〇年半ば頃まで。懇話会でいえば第二世代の頃でしょうか。懇話会については早くから知っていて、入会したいと思いつ

つ、病気がちの幼い娘を抱えて、保育所には何年待っても入れないという状態でも研究活動は無理でした。でも小さい時からのジャーナリストになりたいという志を捨てず、女性向け週刊誌の記者をしていました。

ジャーナリストとしての私の原点のひとつは、教員として自立をめざしながら結婚で挫折した母の「経済的自立なしには精神的自立はない」という言葉。娘時代にベティ・

フリーダンの「新しい女性の創造」に出会って感動していました。もうひとつは戦争。満州事変の頃に生まれ、女学校では軍需工場に動員されていましたから、戦争加害者の世代だという気持がいつもありましたから……。

そこで関心をもった取材といえば、近江絹糸のストとか主婦連のデモとか、長野の酪農家たちが牛乳の値上げを求めてミルクを千曲川に流したニュースなど。忍従の歴史を背負った女性たちが新しい憲法のもとで立ち上がりつついく姿に感動したのです。ある時、取材に行った男性の評論家にそういう話をする、彼はキツとしてわたしの話を制し、「君、社会主義革命なくして真の婦人解放はないんだよ。今必要なことは婦人たちのエネルギーを社会主義革命に集中すること。君の報道することはそのエネルギーの分散に力を貸しているんだ」と高圧的に言うのです。その男性の理論構築にあきれて、私はこのことは絶対に忘れまいと怨念のように胸に刻み付けました。

でも当時紹介されていたソ連や中国の女性解放もこれが支配的議論でした。こんな考えこそ、全国の女性たちの間に対立と分断を作り出しているように思えてなりません。ちょうどその頃、イタリアの女性解放運動が紹介されました。カソリックの影響が強いイタリアでは女性に参政権を与えることについて意見の対立がありました。バチカンを始め、男性たち、それに女性の中にも女性の参政権

はイタリアの伝統を壊すという強い反対があつたそうです。それに対してイタリア共産党のトリアッチは「婦人参政権は単なる政党の問題でもない、階級の問題でもない。すべての婦人に共通の利害をもたらすもので、したがってイタリア女性全体が統一を実現しなければならぬ」と述べています。その後イタリアでは女性たちの結束によって参政権はもちろん、保育所法など女性のための法案が次々と実現されていきました。この理論は私の胸にストンと落ち、これまでのもやもやを吹き飛ばしてくれました。そんな時、七〇年代に入っておりましたが、ようやく身边にも余裕が出てきてやつと懇話会に入会しました。

そこには自由な討論・その発表の場と、そして仲間たちの励ましがありました。もう亡くなられましたが、井田恵子さんのような優れた方にもお会いできたし、あまり出席のよくない不良会員でしたが、しばらくは幹事もやらせて頂いて、喫茶店「滝沢」でコーヒー一杯で何時間も延々と議論をしたのを懐かしく思い出します。懇話会はあらゆる立場の人が集まって自由に、活発に討論し、自分の考えを展開できる女性のための女性解放論の拠点でした。だからこそ多くの人材を輩出したのです。

私は、イタリアはじめヨーロッパの女性労働の研究をしながら国連女性の一〇年の間は男女雇用機会均等法、育児休業法、パートタイム法などの制定の時期に、ヨーロッパ

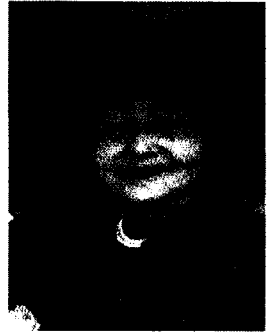
パの女性労働の情報を、何度も会報に紹介させていただきました。労働分科会がパートタイム調査の時懸念されたように、それから十数年の間にパートタイムは、不安定身分の低賃金労働者として増加する一方です。八〇年代にはヨーロッパで、「日本のパートの低賃金に押されて、企業がダンピングのために女性の労働条件を切り下げる」というような事態も起こっています。パートタイムが出てきたばかりの頃からそうしたことを予見された山川先生や先輩たちの慧眼に改めて驚きました。その懇話会がやがて閉会になることを惜しみながら、今日は最初にして最後、パートナーも引き連れて参加いたしました。

———ありがとうございます。山川菊栄先生が六〇年安保の後に「婦人問題はイデオロギーや立場にとらわれないで研究しないと解決しない」とおっしゃって創られたのがこの会。柴山さんのようにその趣旨に共鳴して入会された方もたくさんおられます。さてここでトークの前半を終えて司会も交代しますが、その前にこれまでのお話しに付け加えたいことがある方、ご発言ください。

## ●農村婦人の調査も

齋藤千代

「あごら」の齋藤千代でございます。わたしも初期からの



会員で菅谷さんにお誘いいただき入会しました。山川先生に初めてお会いする時は緊張してドキドキしましたが、思ったよりずっと優しく、「明治の女」という感じでほっとしました。でも時々ピリツとしたことをおっしゃってくださるのが刺激でした。

私はその頃女性の内職の問題を調べていましたが、図書館を幾つ回ってもなかなか欲しいものがない。そこで懇話会では家庭婦人と婦人労働の分科会に入りました。今までお名前が出ませんでした。農村婦人分科会を作られた東京婦人少年室長の石井雪枝さん、同じく農村婦人の調査をしていらつしやった矢島せい子さんも忘れられない先輩です。お二人とももう亡くなられましたけれど……。ああ、お茶やコーヒーの話が出ましたが、私の記憶では会のあとなど、アルコールもつきものだったような気がします。

——ありがとうございます。だいぶ時間が押していますので、予定の休憩をやめてすぐ後半に移ります。ここからは司会を和光大学の井上輝子さんに交代します。

司会・井上輝子

後半の司会をつとめます。どうぞよろしく。発足の頃を知っていらつしやる方たちのお話が続きます。

したが、後半では七〇年代初頭のウーマンリブの前後に入会された方たちにお話を頂きたいと思えます。

最初は中嶋里美さん。六〇年代から入会されていましたが七〇年代に様々の運動に関わって、同時に懇話会でもユニークな活動をされました。懇話会は研究活動がメインで、会自体としては運動はしないんだけど、会員が外で運動することは大いにやりましたというムード。運動と研究がかなり密接に結びついていたのもこの会の特長だったと思います。特に七〇年代以降そうでした。外での活動を熱心にながら会を活性化させた中嶋さん。ご存知でしょうが、現在も女性議員を増やす運動の他にもいろいろな活動をされています。

## ●運動と研究の間を駆け回って

中嶋里美



皆さんしばらくでございます。私は二七歳の時、朝日新聞の夕刊のコラム「季節風」で見えて、手紙で菅谷さんに入会を申し込みました。分科会や例会に参加して、

山崎朋子さんや樋口恵子さんにもお目にかかり、いろいろな活動に加わりました。山川先生のお宅にも他の方たちと



一緒に一度伺いました。先生からアメリカの女性運動の薄いパンフレットを見せていただき、早速取り寄せたりもしました。おいしいオープンサンドをごちそうになったことも懐かしく覚えています。その時は松井やよりさんも一緒に緒でした。

私はその頃夫の単身赴任で彼との仲がうまくいなくて、家裁の調停中でした。家裁の調査員の女性と喧嘩して伊藤すみ子さんにご相談したりして、離婚という形で解決したのが三〇歳。懇話会は楽しかったのですが、激しい葛藤の中にいたものですから初めはちよつと物足らないような思いもありましたが、高校教師だったものですから、教科書の中身が男性に偏っていることをチェックして会報に何度も載せていただいたり、「家庭科が女子だけなのはおかしい」と会の中で議論しました。そして教育分科会で駒野さんや梶谷さんなどと出会って家庭科の男女共修をすすめる運動を始めたのです。

国会議員になっていらつしやった田中寿美子先生から国際婦人年や外国の女性たちの活動についていろいろ教えていただきました。共修の会では市川房枝先生や今日ご参加くださった清水澄子さんにもいろいろお世話になりました。田中寿美子先生がお声をかけてくださって行動する会（国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会）を、ここにいらつしやる中島通子さんの事務所を借りて始めた

り、私の運動は懇話会で原点のようなものを勉強し、いろんな方から知識を学び、世界の運動とつながっていったのだと思います。

ところで懇話会の中で菅谷さんにも誉めていただき、自分でもよくやっと思っていることは会報を売ることに。会報を作っても多くの人に読んでもらわなくては意味がない。そこで会報が出るたびに一〇〇冊くらい預かって運動の会などで売ります。今なら宅急便がありますが、その頃はリュックですよっていくしかない。たとえば滋賀県で全国の教員の大会があった時はリュックに七〇冊くらい詰めて行きましたね。会場で物売るにはいろいろ制限があつて面倒なのですが、ずっとそれをやって来ましたし、今もやっています。

私自身マスコミで知ってこの会に入ったのだし、今日もたくさんさんのマスコミの方が来て取材している。こういうところが男女平等の運動をもっと広げて行くことになるのです。だから私はこの会のマスコミ分科会でも活動していました。そういうことで、この本『行動する女たちが開いた道』（未来社）は今年の二月に出た行動する会の活動記録集です。今日は懇話会のアンソロジーの出版記念会ですから、この場で販売するのを遠慮しているのですけれども、おっしやつてくだされば、私のところからでも、出版社からお送りすることができます。またこの本は、赤松良子さんここで

一緒にやっている、女性の立候補者に助成金を出そうという、アメリカの運動に倣った運動のことを書いています。

最後に、もし私が懇話会に入れていただかなかつたら現在の私があるかどうかかわからないということですが皆さんに心からの感謝を表したいと思います。ジャーナリストの皆様にもお世話になりました。今日がこれからも皆さんと一緒に、私の人生が終わるまで、男女平等の運動を続けていく新しい出発であるといいなあと思っております。

——ありがとうございます。ほんとうに中嶋さんは会報をすっかり売ってくださいましたよね。今ご紹介された本もぜひお求めください。

さて懇話会の方は七〇年代になると、家庭婦人分科会から分かれて教育分科会とかマスコミ分科会などが盛んに活動していました。会の中での中嶋さんの活動では、さだまさしの関白宣言批判を総特集でやったのをよく覚えていきます。

それでは次に女性史分科会の酒井はるみさんからお話を伺いたいと思います。私と同世代なのですが、早くから会員でいらつしやつてウーマンリブ運動の前後ずっと懇話会にいらつしやいましたからそのあたりのお話もうかがえるでしょう。

## ●懇話会から地域に根付いた活動へ

酒井はるみ



私が入会したのは一九六三年、女子大に入ってからです。それまでずっと共学の学校だったので、男子がいない女子大に違和感があり、しばらくアイデンティティ喪失みたいになっていたんですが、それを過ぎたら女性をまじまじと見ることを初めて経験しました。武田京子さんに誘われて入会し、みなさんがそれぞれ違うしつかり個性を持っていらつしやつて、発言を聞くたびにショックを感じました。

女性史分科会に入ったんですが、講師を呼ぶなんていうのじゃなく先輩と一緒に話し合うという形でした。場所はよく行ったのが文化出版社の事務所で新宿の街が一望できる高いビルでした。会の中心は菅谷さん、大先輩だし非常に自己主張がはっきりした方で、私はただすばらしい方だと思つて押されっぱなしでした。それまでいい女の先輩に出会えなかった私は、女の目覚めがすごく遅くて、ほんとに懇話会で育ててもらったんだなと思つています。文化大革命があつて、菅谷さんが過激な口調でいろいろ話してくださつた「造反有理」という言葉を聞いて、「いい言葉だな

あ。ウーマンリブも造反有理だなあ」と思いました。でも私はウーマンリブより社会主義への期待が強くて、ロシア語を習い始めた。でもウーマンリブが展開されていく中で、もしかしたら社会主義は造反有理というより、ウーマンリブのように自分の力で社会を掴み取り、創っていくものなんじゃないかと思いはじめ、社会主義への関心が薄れ、ロシア語もほとんど忘れちゃった。ともかく私にとっては何文化大革命とウーマンリブは、とても近いところにありました。

アンソロジーにはウーマンリブ運動のことを書かせていただいているのですが、実はその頃出産育児に追われて、最初のウーマンリブ集会にも行けなくて泣き泣き我慢。本や新聞・雑誌それから懇話会で勉強したんです。これが私の分科会活動のいきさつです。

七四年に東京を離れて茨城大学に赴任しました。すぐ帰ってくるつもりでしたが、やがて水戸に根を下ろして、懇話会で習ったことをここでやろうと大学に女性講座を開き、地域の女性たちも集めて、茨城大学女性学研究会を立ち上げてもう六年になります。懇話会がなくなつて、私もこれまでの自分に訣別し、会からいただいた財産をここで活かしていかなうと思つています。

——ありがとうございます。懇話会から様々な力が生まれて、種があちこちに発芽している実例をお話しい

ただきました。

次は司会を兼ねてで申し訳ありませんが、ウーマンリブのあたりからスタートした私が、ちよつとお話しさせていただきます。

## ●女性学への道

井上輝子



七〇年に、千駄ヶ谷の区民会館で初めてのウーマンリブのティーンがありました。朝日新聞の小さな記事で知って参加しました。当時、大学の助手をしているいろいろな性差別を経験していたし、結婚した家庭生活の中でも自分なりに理想の家庭像みたいなものにとられて、まわりからのプレッシャーを感じていたので、女として生きていくことに非常に個人的に問題を抱えていたからです。その時の熱気は、今思い出しても体に迫ってくるようです。そのティーンチインの司会者の一人だった樋口恵子さんが、懇話会でリブのお話をなさるといふのをまた新聞で知って、行ってみたのが入会のきっかけでした。二八歳の時です。

樋口さんのリブの紹介には「ちよつと私とは違うな」と

いう気がして、恐る恐る感想を述べたんですね。そしたら後で菅谷さんが「あれを会報に書いてみないか」と言ってくださって入会することになったのです。ウーマンリブについて初めて書いた「女のアイデンティティを求めて」は会報に載せていただき、アンソロジーにも収録されています。ウーマンリブを通じてさまざまの方と知り合いましたし、懇話会の女性史分科会では研究の仕方とか文章の書き方とかいろいろな事を学びました。

分科会で活動しているうちに田中寿美子先生が、菅谷さん、駒野さんとか、亡くなられた原田清子さん、島田とみ子さんなど懇話会の有志の方々に、近代日本の女性史研究会をしないかと声をかけられ、私も仲間に入れていただきました。その研究は七五年に「女性解放の思想と行動」として上下二冊にまとめられ、時事通信社から出版されました。いつも田中先生のお宅に集まってやるこの会も、分科会とはまた違う懐かしい思い出です。

その頃から私は女性学を始めたわけなのですが、そのきっかけも懇話会にありました。ウイメンズ・スタデイという言葉は、七一年に信州で開かれたリブ合宿で、懇話会の会員で朝日新聞記者の松井やよりさんが、アメリカの女性解放運動取材して報告された時、初めて聞きました。アメリカではリブ運動を女性自身の学問としてウイメンズ・スタデイというのが始まっていると聞いて、自分が今まで

考えていながら言葉にならなかったことが、ストンと胸に落ちた気がしました。社会学部出身でマスコミ研究をやっていたんですけど、「女性が社会学をやるって、家族社会学か婦人労働問題かい」などと、それ以外に選択肢がないみたいに言われていて、本当に自分が何をやりたいのかはつきりしていなかった私は、ウイメンズ・スタデイという言葉を聞いて、初めて「これが私のやりたいことだ」と気づいたので、懇話会で松井さんから更にいろいろ伺いました。七三年に田中先生から「アメリカの国際学会に行くから一緒に来ないか」とお誘いを受けて同行しました。アメリカのいくつかの大学で始まっているウイメンズ・スタデイの担当者から伺ったことを元に、賀谷恵美子さんと「アメリカの女性学講座の紹介」を会報に載せていただき、その時初めて「女性学」と訳語をつけたんです。

それから懇話会で研究の動向に関心のある何人かの方たちに声をかけて、女性社会学研究会というのをづくり、自身はそれからずっと女性学をやってきたわけですが、懇話会の方々との接触で始まったわけですから、日本の女性学はまさにこの婦人問題懇話会から生まれたのだと思っております。今思いますに、七〇年代以降の女性学は、新しい展開はしておりますが、それまでの日本の婦人問題研究と別のものではありません。女性学は日本の伝統から離れた輸入されたもの、という見方をする人がかなりいるので

すが、実はそうではなくて、「女性学」は日本の戦後の女性解放運動や、いわゆる婦人問題研究の新しい展開、第二世代の展開としてあるということ、そして実際問題としては婦人問題懇話会の中で創られていったということを改めて確認したいと思います。とりあえず私は女性学が誕生するまでをお話いたしました。

参加者の方からも少し発言があったが時間が延びているので、あとはパーティーでの懇談に移してリレー・トークは終わった。

(要約 駒野陽子)

## パーティー さよなら日本婦人問題懇話会

### 六時からパーティー

皆でお料理とお酒を楽しみ、伊藤恭子さんと、松田敏子さんの進行でスピーチが続きました。その内容を簡単に紹介します。

駒野陽子さん(代表世話人) 皆様との長いおつき合いがこれで終わりというわけではありませんので、これからもよろしく願います。

懇話会は四〇年間日本の女性問題の盛り上がり貢献してきましたが、女性の問題はおいそれと解決するものではありません。

若い方々が、「ふもんこんネット」として引き続き活動しますので、皆さんで育てていただきたいと思います。

金森トシエさん(賛助会員) 三〇年間読売新聞の家庭欄で仕事をし、懇話会についてもよく取材したり、会員の方とおつき合いしてきました。

山川先生の「男と女の問題は永遠の課題ですね」、田中先生の「歴史というものはらせん階段のようなものよ。同じところをぐるぐる回っているように見えるけれども、確実に上っていくのよ」というお言葉が心に残っています。この懇話会もらせん階段を上るのに大きな功績があったのだと思います。心から拍手を送ります。



中島通子さん（読者会員） 全共闘の弁護活動をやっていた頃は女性問題は身近ではなかったのですが、いろいろな行動する中で懇話会の会報に接する機会があり、勉強させていただきました。勉強は懇話会、行動は行動する会というようなことでやらせていただいて、それが本当にいろんなところに広がって新たな女性運動の種をまいたと思います。

今は、ジェンダーの問題だけでなく、階層や人種の問題などと統合した新たな女性運動が必要ではないかと感じております。

久保田真苗さん（会員、乾杯の音頭） 田中寿美子先生のことを思うと、さよならパーティーの乾杯はつらい感じがいたします。でも、これだけ皆様盛大にいらして下さって、これこそ懇話会の成功でなくて何でしょうか。皆様とご一緒に懇話会のため、導いて下さった先人のため、すばらしい会報のために乾杯をしたいと思います。ありがとうございます。乾杯！

清水澄子さん（会員） 田中寿美子さんの参議院議員初当選の年に上京して、議員会館の田中さんの部屋で懇話会の話し合いに聞き耳をたてていました。

四〇年たって、女性解放は広がりを見せましたが、グ

ローバリズムの中で女性の権利、地位が交代している面と、らせん状に進展している部分と、この両面が際立っています。

議会の中にあると真つ暗な状態ですが、負けてはいけなないと自分を励ましています。日本の政治を根幹から変えていく真の力を女性が求められている、という思いです。本当の女性解放の喜びを手にするまで、一緒にがんばりましょう。

中村道子さん（来賓） 私たち国際婦人年連絡会は、懇話会にはたいへんお世話になっています。連絡会でも高齢化の中でどうやって続けていくか模索している時に、今回のご案内状をいただきました。

でも、国連の二〇〇〇年会議に参りまして「これはやめられない」という気持ちになりました。世界の女性たちと連帯し、世界の女性運動に貢献しなければならぬ、ではどういう方たちに引き継いでいただくかと必死になっている段階です。

鹿島光代さん（会員、ドメス出版）アンソロジーの発行出版社。アンソロジー編集委員会の駒野さんに花束贈呈

山川菊栄先生、田中寿美子先生にいろいろなお話を伺ったことが思い出されます。時代時代にいろいろな方が

いろいろなことを精一杯なさって私たちを導いて下さったのだと思います。

アンソロジーの仕事をいただいて光栄でした。編集委員の方がとても苦勞なさって論文を選ばれたのですが、「註」がいっぱいついていきますので関連の論文も読み返していただけるでしょう。ぜひまわりの方にも宣伝して下さい。編集委員の皆さん、委員長駒野さん、本当に御苦勞さまでした。実務を担当して下さい奥山さんに拍手をお願いします。

続いて駒野さんから、花束はアンソロジーの発案者である菅谷さんに差し上げたいと発言があり、司会の伊藤さんから、刊行には田中寿美子先生の遺贈分を役立たせていただいたとの報告がありました。

樋口恵子さんからのメッセージ（松田敏子さんが朗読。新宿御苑のそばの事務所を五年九九月、懇話会の事務所としてお借りしたこともあわせて紹介）

日本婦人問題懇話会は私にとってもう一つの大学であり、良き師に導かれ、良き友と出会い、学びあった場でした。女性としてこの時代を生きる息苦しきの理由を突き止め、その不条理に立ち向かう言葉をこの婦人懇話会のおかげで獲得することができました。

思えば、この会は、高度経済成長が全ての矛盾を覆って突き進む時代に生まれました。豊かさへの期待が女性への差別を見えにくくしていたあの時代に、このような場を開き、多くの女性を育てて下さった先達に改めてお礼申し上げます。本日は日程があわず、まことに残念ですが、私は、終生、「婦問懇者」であることに誇りをもって生きて参ります。今日集われた多くの皆さんと同じように。ありがとうございます。

**岡部雅子さん**（会員・山川均さんの姪） つい、おばあちゃんと言ってしまうのですが、皆様が一生懸命勉強したり、何かして下さることを非常に喜んでいました。そして、今日よりは明日、明日よりは明後日がより良い世の中にならなければいけないんだ。そのために「変だ」と思うことはいろいろ検討して、話し合っただけでも変えていくという気持ちで優秀な方が集まっていたと思います。私もいろいろと伺って勉強になりました。ありがとうございます。

**貴島操子さん**（会員） 私は、会費はなかなか払わない、勉強会には出ないという会員で菅谷さんにおわびしなければと思っておりましたが、菅谷さんから「会報を作るための基金をつくった功労者」と言っていたいただきました。

懇話会にはお金はなくて、田中寿美子先生が「新聞社の出版局にいるのなら、私たちが書く本を売ってお金を下さらない？」とおっしゃるので、「ビジネスマダム」という本を出したらけっこう売れました。テレビ放送もされて、放送料も入りました。皆様のお役に少しでも立てたかと、光栄に思っております。Good Bye.とは申しませんが、See you again.です。

**日下部禧代子さん**（会員） イギリス留学から帰ってきて、最初にすばらしい女性たちに出会えたのがこの婦人問題懇話会でした。大学で女性学の講座をつくりましたが、尊敬する先輩のところに学生を連れていくのが一番だと思つて、山川先生の藤沢のお宅に伺ったり、田中先生を国会にお訪ねしたりして、すばらしいお話をさせていただきました。

たくさんのことを皆様に教えていただいて、私は今議員バッジをつけさせていただいています。今後とも皆様と一緒に日本の女性の輝くような未来をつくっていききたいと思います。

**白井堯子さん**（会員） 私はメアリ・ウルストンクラフトというイギリスの一八世紀の女性が書いた「女性の権利の擁護」という本を翻訳して、この本が日本でどのように



受け止められてきたかを調べるために、山川菊栄先生のお宅に伺いました。

この本は明治時代にすでに紹介されていますが、女性として本当にしっかり読み込んでいらした山川先生からお話を伺ったことは私の貴重な財産です。その時伺った女性の保護についてのお話も深く印象に残っております。

懇話会が終わるのは残念ですが、心のつながりをもって、ときどきはお会いする機会も持つて、皆で女性の問題を考えていきたいと願っております。

**藤井治枝さん（会員）** この一〇年あまり、懇話会の大切な時にお手伝いができなかったことをおわびいたします。東京農業大学の生物産業学部というのが網走市にできて、月の三分の二は網走で学生と同じような下宿生活をしていました。

一年の半分が冬のところで元気で働けたのは、自由だったからです。お金と時間を好きなように遣い、若い男性に囲まれて若さも保ちました。自立して好きな仕事ができしたのは懇話会のおかげだと感謝しております。

**奥山妙子さん（会員）** 九五年の北京会議が終わった後で、駒野さんから懇話会の役割は終わったのではないかという話が出て、それに対して「新しい時代にマッチした形

があるのでは」など、いろいろな声がありました。五年くらいそういう話が続いて、このあたりで一区切りつけた方がいいということになりました。私はかなり抵抗しましたが、やはり何かやろうと「ふもんこんネット」を考えました。不肖の娘が生まれたと思って愛して下さい。やりたい人がいる限り、やればいいと思っています。

**佐藤禮子さん（会員）** 実はもうジェンダーは息苦しくなつて、エコロジーの方に入り込んでしまいました。住まいの近くに清掃工場のすごい煙突が立って、ダイオキシンの運動にのめり込み、自分がメスという生き物であったことに気づきました。

これからはグローバルな視点でシティズンとしてやっていこうと思っています。懇話会もいつまでも大事にしたいので、同窓会などで顔を合わせて学んだりしたいと思います。

**山田敬子さん（会員）** 一九七〇年代半ば、二〇代でお世話になり、いろんな場面に出会うたびに私の根っこは懇話会で育てられたなあと思っています。

山川菊栄記念会の事務局のお手伝いをしておりますが、記念会のメンバーも懇話会の方が多く、講演会をやる講師の先生も懇話会につながります。

山川菊栄歿後二〇年ということ、二一世紀フェミニズムへ」というシンポジウムや、「たたかう女性学——山川菊栄の歩み」という本の発行をします。よろしくお願ひします。

津和慶子さん（会員） 不良会員で、会報にも一度も書いたことがないのですが、いつも懇話会の会員であるという思いを持ちながら活動して参りました。

私たち日本婦人会議は、懇話会と同時にスタートして運動団体としてやってきました。ジェネラリストの団体も存在意義はあるのではないか、その役割をどうやったら今日的に果たすことができるだろうかと思ひながら、懇話会の理念を実現できる運動体として成長していきたい、皆さんと一緒に懇話会の理念を引き継いでいききたいと願っています。

菅谷直子さん（会員） 赤松良子さんから花束の贈呈を受けて

「婦人問題」は大嫌いでした。子どもの頃から「女のくせに」と言われつづけ、男にばかりにされないようになりたいたいと思ひ、女の書くものなど読みませんでした。でも、山川先生から「女の問題は女がやらなければ」と教えられ、勉強しようと思ひました。懇話会に入って、ずっと続けていきたいと思うようになったのです。

駒野陽子さん（日置久子さんから花束の贈呈を受けて）

二〇世紀は間もなく終わりますが、後半は私たち女性が自分の力で生きていけるいい時代になりました。生きていてよかったと思ひます。これからも女の問題をやっけていきます。

井上輝子さん（会員） 閉会のことば 懇話会もこのパーティーもいつまでも続けたい気持ちですが、両方の閉会の挨拶をいたします。

欠席の方からもたくさんメッセージが届いています。どの世代の方にとっても、女の現状に気づき、改善へ向けての視点を得た会だと思ひます。

会を閉しても、やってきたことはなくなりません。会がまた種が花開いています。

懇話会育ちを合い言葉にしましょう。  
懇話会魂は不滅です。

事務局担当だった佐久間米子さんに拍手が送られた後、全員で記念撮影をしました。

# 会員の声

## 思い出

飯岡 祐保

今年（二〇〇〇年）の三月一七、八日にリブ合宿が、那須温泉でありました。その時、今では中高年になった、かつてのうら若きリブメンバーの中に、若い女性が一人きていました。その方が、私の隣に坐ったので話してみると、コネル大学の大学院から日本に留学に来たカナダ育ちの日本人で、リブを研究対象にしているのです。

後日、私はお茶の水女子大のジェンダー研究センターの講演会に彼女（重松セツさん）をさそい、その機会に一冊余分に持っていた会報アンソロジー「社会変革をめざした女

たち」をすすめました。目次を見るなり、駒野さんと井上さんについての質問が出ました。私は、目次をたどりながら、簡単に会の成り立ちを説明しました。彼女は、「こういう本が欲しかった」と言いました。

その会では、女性史分科会のメンバーだった吉廣紀代子さんともお目にかかりました。

思えば、菅谷直子さん、亡くなった木下ユキエさん、柴洋子さん、大林道子さんたちと女性史分科会で、学びの間を分かち合ったのは、私の四〇代の頃でした。

駒野さんとは、NHK・TVの朝番組「こんにちは奥さん」(?)に出た時、初めてお目にかかりました。司会の鈴木健二アナウンサーに答える形で、保育問題などを発言しました。

K子さん事件について婦選会館で会合があった時、駒野さんが呼びかけ人をなさっていらっしやいました。私は、ちようど三男を産んだばかりで、それでも問題の大きさにその日に三つもの会合が重なってしまったのに、他を捨てて参加しました。

働く母、未婚の母差別裁判に反対する署名を職場で集めたのも、裁判にかかわる第一歩でした。その時、日産の女子定年差別裁判、湾岸戦争、カンボジアPKO、ゴラン高原PKFの市民平和訴訟、水俣関西訴訟などに係わることになるとは夢にも思っていませんでしたが……。

職場で署名を集めた時のこと、それを白い目でみる男性が二人いましたっけ。

一人は管理職を目指す自称民主主義者、片方の若い方は、いわゆる「体育会系」という形容詞の中にすっぽり入っていたのかもしれませんが。

リブの雑誌、「女・エロス」に駒野さんの書かれた、「職場リブ」が載っていました。たしかに、駒野さんは、足元からのリブを起こされていきました。頭からではなかったから（多くの男性たちのように）息長く、続けることができたのだという気がしています。

都知事選で青島候補が出た頃、会の集まりに来た友人が、「コンワカイカラコウホシヤガデナイノ？ダサナキヤオカシイジャンイノ、モウナガイノニ」と私に、文句を言いました。

でも会からは赤松さんが文部大臣をなさったし、国会議員、その他政治に被選挙権を行使された方々は、かなり存在したのは事実です。

今年のリブ合宿の時、話題になった堂本暁子さんは千葉県知事に当選し、全国で三人目の女性知事誕生はうれしいニュース。しかし、熊本県知事の潮谷義子さんが、関西水俣病の大阪高裁の判決が熊本県の行政責任を厳しく談じたのに対し、上告したのには「女性の風上にも置けない」思いです。これでは男性知事としていふことと変わりません。

故なくして生存権をおびやかされた人々に手をさしのべるのが政治の基本なのに、男性は権力にしがみつくから、それができなくても、そうしない女性にはできるはずだと私は考えているのですが……。

これでは、婦選運動に始まった、選挙権から被選挙権への流れは、誰もとめられないと、大きな声で言いにくくなってしまふのが残念でなりません。いま、私は、この控訴に対して反対の請願署名運動をしています。会員のみならずご協力くださる方ぜひご連絡ください。

リブ合宿で、京都の三木草子さんが、メキシコでの三月八日の国際女性デーの体験（男性が女性におめでとうと言い、たとえバラの花一本でも贈る）をもとに、この日に友人とカード交換をしたらどうか、年賀状のかわりとしてと、提案がありました。

ある会の席上、私がこの話を伝えますと、その中のほとんどの人が三月八日を知らないのに驚かされました。また、その席にいた多くの女性が、この世の女性の扱われ方に不満があるのにもかかわらず、それだけにとどめているのを何とも不思議に思ったものです。

三月八日を女性ストの日にという提案と共に、三月八日をカード交換に……最後に懇話会のみなさんにこのことを提案します。懇話会の人なら三月八日を知らない人は一人もいないはずですから。

## 自分の背中を押しつづけてくれた

飯野扶佐子

入会は一九八五年と遅く、万年例会の記録担当世話人で終始した平凡な会員でありました。しかしながら、婦人問題懇話会の掲げる、女性の自立・自助・前へ前への精神は、間違いなく怠惰な自分の背中を押しつづけてくれたと思っています。

目前に迫った参議院議員選挙で、熱く注がれる女性候補への視線を見ると、先人たちの築いてきたものの実りを実感します。

私事ですが、昨秋（一九九九年）、暮らしの手帖社でさまざまな個展を開いたおり、出版直後のアンソロジーを一冊寄贈いたしました。同社では、大橋鎮子社長が健在であり、婦人問題懇話会の閉会するニュースも伝わっていました。周囲で働いていた若い編集者たちも、婦人問題懇話会の掲げてきた精神に触れてくれたことと思っています。

## 地方での支えであった懇話会

井口容子

漸く天候も定まり、さわやかな初夏を感じはじめた朝、思いがけない贈りものが届いた。贈り主の名前に覚えがあ

った。その人からは少し前に「六〇歳になりました」と、定年退職の挨拶状が届いたので、私は永年の労をねぎらう返信とともに、私も七〇歳を迎えて三度目の退職を選んだことを付け加えて知らせたばかりであった。

その人は、二〇年も以前の現役中に、働く女性のネットワークのグループで知り合った民間企業の希望の星的存在の人であった。

なつかしさのあまり私はすぐに電話した。彼女は、早くも新しい職場に迎えられていて、イキイキと近況を伝えながら「育児休暇もなかった時代に、子どもを育てながら働く女性の先輩にひそかに拍手を送っていた」と言ってくれた。

憲法記念日の夜、ある新聞労組の集会に参加した友人から聞かされた。「女性の国会議員が妊娠中らしいお腹をかかえて出席していて、パネラーとして堂々と発言していた。昔の私達の運動を思い出した」と。

昨今の議員の産休や、保育所問題が話題となっていることと、私の歩んできたこれまでとが重なり合って、私も新しい時代を感じないではいられなかった。結婚、出産のたびに味わった女性ならではの屈辱感。労組の幹部までが私に退職を迫ったことなどを思い出した。

さまざまな圧力を跳ね返すことのできた根源に、いつも山川菊栄先生のお顔が浮かんだ。「婦人のこえ」創刊時から

の地方読者であった私に、懇話会構想の長いお便りをいただいたことも今更のように思い出された。

地方都市で暮らす新しい生き方を創り上げることには忙しかった私の半生の中で、その後の懇話会会報によって学んだ全国や世界の情報は確実に地方にも仲間の輪を広げることができたと思う。

地方での読書会や研究会は大きくは育たなかったけれど、遅々とした歩みの中にも、新しい個をもつ仲間が育ち、新しい時代を拓く力となっている。

## 二十一世紀への橋渡しができた

伊藤 恭子

女性が目につくようになった。一九七〇年代と比較して一九九〇年代以降は徐々に女性が増えた。私と懇話会の出会いは放送局に勤務していた当時、職場の男女比は数パーセントでその格差や矛盾を何とかしたい、という焦る気持ちがあった。そうした私に懇話会会報は多くの刺激を与え、少しずつ理論付けをしてくれた。例会では会員との意見交換に得るもの大だった。

一九七八年には田中寿美子さんとヨーロッパ諸国の男女雇用平等法を学ぶため視察に出かけ、一九八〇年、コペンハーゲン世界女性会議参加、一九八一年、樋口恵子さん

らとアメリカの女性たちの最新情報収集にかけた。これらはその後の日本の男女雇用平等法制定や高齢社会の対策に様々な問題提起をし、社会への影響力をもたらした。

最近メディアで提言してきたことが具体的に改善された証として、懇話会が発言してきた役割は大きく、二一世紀への橋渡しができたと自負の念を禁じ得ない。

## 「婦人のこえ」と現在

大山 豊子

山川菊栄先生が労働省婦人少年局長在任中の一九八四年、私は局に入り、その後、先生の勧めで五年兵庫県立労働研究所に転職し、そこで兵庫県職場婦人懇談会（略称・職婦懇）の結成に関わった。支持政党の異なる労働組合の婦人部の集まりで、活動が制限され、名称も懇談会とならざるを得なかった。

当時、女性労働は結婚前の腰掛けの家計補助労働とみなされ、それを口実に劣悪な労働条件のもとにさらされていた。しかし、その実態は三割近くもの女性が家計の主たる責任者だった（会員の実態調査結果）……。女性労働に対する世間一般の無理解はもちろん、労働組合自体、女性解放への確かな視点を持っていない状況下での困難な活動であった。そのへんの事情については、山川先生の要請で「婦

人のこえ」に掲載させていただいた。

六四年以来、体調を崩して仕事から離れた私にとって「婦人のこえ」に継ぐ、「懇話会会報」はかけがえのない貴重な座標となった。

思えば、私の職場婦人問題懇話会活動の十数年、それは欧米でのウーマンリブ運動の盛り上がりを見せた時期でもあった。それからさらに十年を経て、国際婦人年を契機にわが国でもようやく女性問題が陽の目をみ、現在では男女共同参画社会の構築が上からの（政府の）かけ声ではじまった。女性解放をめぐる論議も花盛りの様相を呈している。でも、他方では、労働組合活動の衰退をはじめ、とりわけ女性に関わりの深い労働基準法の改悪、パートタイマー、派遣労働など不安定雇用の増大が進んでいる。

このような時代を本当の意味で女性解放の時代といえるのだろうか？

山川先生の魂に問いかけてみたいと思う。

### 山川先生からの忘れられない言葉

- ・女性の社会進出がただ多くても玉石混合で駄目だといふ人がいるが、石も多いが、玉も多くなるから良い。
- ・これからの女性は英語はもちろん、少なくとももう一カ国の外国語ができなければ駄目。

## 日本婦人問題懇話会報終校にあたって

岡部 雅子（山川菊栄の姪、晩年の菊栄と同居）

幸いにも、戦火に焼き殺されることなく生き残れた人々とともに、数知れぬ他国民の命を代償に我が国に構築してきた、人類社会に恒久の平和と福祉を希求する日本国憲法を手にした菊栄は、明治憲法と封建的家族制度の下、子を生み、不足する労働力補充の具との扱いに耐えて来た女性に、かけがえのない一人の人間として生きられる状況を確認立することを自己の後半生の使命として生き続けた。

婦人少年局長退職後、一九五三〜六一年を「婦人のこえ」の刊行に。この間に夫均を見送り、国慶節に招かれ訪中も。東西南北さまざまな国の女性たちとの交流で、情報入手もより豊富となった。

終刊後、戦後二〇年を経て、曲がりなりにも男女共学で育った人々が世に出始めたこともあり、趣意書にあるような目的で、ますます多岐に渡る女性の生き方、そこでの問題点等を持ち寄り、老若、男女、健障、すべての人々が人間らしく穏やかに生きあえる。平和で幸福な社会創りのための学習、討論、研究、発展の場にと、田中寿美子、菅谷直子氏らと「日本婦人問題懇話会」を建ち上げた。菊栄七十二歳のときだった。会は、職場勤務が終わってから集まれる夜間に開かれることが多かった。交通の便もまだ悪く、

足腰の痛みを押しての上京は彼女にとって相当な負担を強いられたものであつたらうが、帰宅後に、集會時を語る彼女の顔は生き生きとしていた。現場で社会と接する機会のない菊栄にとつて、労働現場の状況、生活経験や場、生まれた時代の差から生じる状況や問題の把握や感覚のずれから聞こえる声は、女性問題の未来までを見通した解決を考へるための、大切な課題提起のようであつた。

「女が強くなつたと、よく言われます。男女平等、女性の地位向上も、徐々に図られてはいます。忌憚なく話し合い、疑問を投げかけ合い、その異議の根拠を考へてみると、自分の考への甘さ、浅さ、狭さも発見できます。取り巻きや支持者の中に埋もれていると、井の中の蛙になります。一國一城の主として安住することなく、広く聴く耳を持ち、広い視野に立つて、世の中を見る目をもち、語り、行動する、そんな人々の核だけはできたと思います。皆、本当に熱心で、研究者の殻だけに閉じこもることなく生きています」。

弥勒寺の庭から転居するときに連れてきた草木の根や種子から芽生えた緑に埋めつくされたせまい庭のあちこちらに開いた、彩とりどりの花を眺めながら、各分野にご活躍のかたがたのお顔を時に拝見し、生の声を聞かせていただくことで、ますます複雑、多様化して一人では解決することのできない課題にも、尻込みすることなく、立ち向か

う元気がわくのでは、そしてそれぞれが取り組む課題解決にも成果を上げられるのでは、そんな思いを胸にする、きようこの頃です。

## 年上の友人ができました

奥山 妙子

入会は八七年頃ですからフェミニズムを学ぶならば他にも場はありました。

なのに婦問懇では若い人といわれつづけ、でも場違いでもなくずっと居続けました。それはただただそこに集う人たちとの交流が楽しかったからです。

日常生活の中で年上の人と親しく話す機会を持つことはまれです。

一度、出産時の話を聞いたときは正直のけぞってしまいました。それはなかなか聞けない話でした。お陰さまで貴重な思考を深めることができました。

ふもんこんネットも是非続けていきたいものです。

## 懇話会とわたし

佐久間 米子

渋谷区で女性の集い実行委員をしていた頃、女性問題の



講師の件で、懇話会の事務所を訪ね、駒野陽子さんを講師にお願ひしたのがきっかけで、懇話会の事務局を手伝うことになった。

自信もなく、二、三ヶ月ならと思っていたが、二五周年記念の会が目の前にあり、幹事さんたちは、仕事が終わると事務所に来て、二五周年記念事業の分担作業をするという状況だったから、私の帰宅は、いつも一二時過ぎていた。このような状況で私の懇話会とのかかわりは始まった。それまでは人に補佐してもらって仕事をしていたつもりになつていたから、一人で何でもこなし、責任を持つとは、なるとたいへんなことが身にしみた。

幹事会でみなさんの発言に圧倒され、場違いなところにいる自分を見ていた。いつも懇話会のレベルダウンをしているのではと不安だった。懇話会は、三〇周年を区切りとして、新宿御苑から代々木八幡に事務所を移転した。活動の場は広がり、一生のなかで、このように充実している時間は、おそらく今しかないどこかで感じ、全力投球した。睡眠時間は、おそらく二、三時間だったと思う。一九九三年、懇話会三〇周年の会するとき、赤松良子さんが、いたわりのことばをくださったことも良い思い出となっている。八七年から二〇〇〇年まで、一三年間、振り返るといろいろあったが、菅谷さん、駒野さん、幹事の皆さん、会員のみなさんが、あたたかく見守って下さったからと感謝し

ている。懇話会会員の名前は、全員頭の中にあり、何時の間にか、懇話会の「ぬし」になっていた。会を通して、多くのみなさんとの出会いと交流は、かけがえのないものとなっている。今、居宅介護サービス事業所「支援センター AI (アイ)」を細々運営しているが、長年関わってきた女性の問題を活かしていないのが残念だ。

## 懇話会会員からの私の気づき

佐藤 禮子

懇話会会員になった四〇年前、結婚したばかりの大学院生の私には、仕事と家庭をはじめとする婦人問題懇話会のテーマはいつも、すべて自分の生き方に深く関わる問題だった。

自分の食いぶちだけの仕事する翔べない女をしつつ、娘二人、息子二人、特に息子とのかかわりの中でフェミニズム思想の未熟さを感じるようになっていった。その気づきは足元の清掃工場建設反対運動に参加することでさらに強まった。

化学物質による母体の汚染は子宮・胎盤を通過して次世代に譲り渡される。精子数の減少もその結果なのだ。さらに、メスは出産という行為で、母体の汚染物質を次代に譲り渡し、自らは清まるという反倫理的行為をする生物であ

ることを知った時、自分なりに精一杯、子どもたちを産み育てた私は悲しかった。

現代は社会的視点・ジェンダー問題の解決のみでは全ての生命に前途がないと考えられるほど生命態系は危機的状況にある。胎児を孕み、母乳を与える機能を備えたメスの責任はジェンダー問題も抱え込み、エコロジーの視点から捉え、よりダイナミックな運動にしなければ手遅れになるだろうと痛感している。

人類（ヒューマン）は傲慢なのだ。

二〇〇一、七、一五（「エコロジーと女性」ネットワーク・止めよう！ ダイオキシン汚染・関東ネット）

## 懇話会閉会にあたって

柴田博美

二〇年以上お世話になった懇話会が閉会してしまうのは寂しい限りです。私が入会したのは確か一九七七年頃だったと思います。ウーマンリブは下火になったものの、大学に女性史・女性学の講座が数多く開設され、女性問題への関心が高まっている時代でした。私も勉強したい一心で入会し、しばらくは張り切って分科会、講演会に出席しておりました。ところが、一九八五年頃から職場で行革という大義名分の下に過度の人員削減が実施される等、労働環境

の悪化から、時間と体力の余裕がなくなり、懇話会の活動から遠ざからざるをえなかったのは大変残念です。

高度成長期には女性は専業主婦、母となるのがまっとうな生き方とされ、「結婚するのが女の幸せ」と強制されていたことに私は疑問を感じざるをえませんでした。二一世紀になった今、女性の生活、ライフスタイルは大きく変化し、多様な生き方が許容されるようになりました。これに比べると男性は基本的には「妻子を養うために働き続ける」という選択肢しかなく、働き続ける男性のストレス、働いていない男性の生き難さは旧来の価値観が変わらないところに原因があるようです。

今後の女性問題を考えるに当たっては、女性だけではなく男性も含めて広く人間の問題を射程に入れる必要があると思います。

## 暗くなったら、懇話会への道を急いで

柴 洋子

会社の時計が五時をさしたら、そそくさと新宿へ向かった。文化女子大学の出版局で定期的にもたれていた女性史分科会へ行くためだ。

入会したのは七十年代だった。当時、心の渇きにも似た思いで「女」という字がついている本を買いあさり、読み

あさっていた。私は二〇代であり、まだ子どもは小さかった。求めるものが、門をたたくように懇話会に入った。女性史分科会では、菅谷さんが中心だった。薄暗くなった道を急ぎ、文化女子大学の門を入ると、女子大生たちが華やきながら入って行く私とすれ違った。時間を気にしながら出版局の廊下を急ぎ、薄暗く感じた応接室のようなところで、山川菊栄の文献を読むことから始まった。富沢真理子さんと山田敬子さん、星野弓子さんたちがいっしょだった。コピーされたものも、今のコピーとは異なり、青く読みにくいものだったが、みんなの熱心さに引かれて私も学ぶ姿勢を保とうとした。何も知らない私たちを菅谷さんは根気よく、厳しく、そして本気で付き合ってくれた。思い出すたびに感謝の気持ちが起こる。

山川菊栄さんに直接お会いすることはなかった。わずかに時代を同じくしていただけだった。懇話会で山川さんのことが話題になるたびにお会いしたかったなとしみじみ思う。田中寿美子さんの印象は鮮やかだ。田中さんは穏やかさが静かに満ち溢れているような方だった。政治家よりは研究者の香りがした。

田中さんの白金のお宅へ伺って、占領史、とくに女性の視点からの占領史を学んだのは楽しい思い出になっている。その頃、田中さんは足が少し不自由でひざかけをしながら椅子にすわっていらした。

懇話会での思い出は、まだまだある。

いずれのときも、母たちの年代の先輩たちが、若い私たちと対等にむきあっていたことが思い出され、これはすごいことだったと思いいたる。専門的な知識もなく、熱心に調べていくこともできなかった私でも、参加し続けることができた。

派手な動きもなく、地味だった懇話会の存在が自分の中で予想以上に大きいものであったことに今さらのように気がついた。

## 人との出会いの大切さ

菅谷直子

私は子どもの頃から家の中で人形遊びやままごと遊びをするのが嫌いで、男の子のように高い木に登ったり、野山を駆け巡ったり、小川で小魚を漁ったりして遊ぶのが好きだった。そのたび祖母や母から家の恥になる、家の名を汚す、女らしくない、女のくせにと、「家」と「女」の名に聞いて叱られた。で、「家」と「女」が大嫌いになった。しかし、父は「子どもをつまらぬことで叱るな、のびのび育てろ、いじけた人間になってしまう」と寛大だった。その父も女性観は「女大学」の域を出なかった。職業婦人が大嫌いで、女の幸せは結婚にありと信じて疑わなかった。

私の幼少期は大正デモクラシーの時代で、第一次大戦がヨーロッパで戦われ、日本は戦争景気で全国的に潤っていた。産業が飛躍的に発展し、職業婦人という事務係女子労働者が出現した。私は職業婦人に憧れていた。

女学校を卒業し、さてどうしようか、となった時、私は何としても東京に出たかったので、学校に行きたいと、高女の家事専攻科を選んだ。ここなら父も反対しないだろうと考えたからである。そして好きな小説を充分読めるだろうと思ったからである。たしかにそういう自由はあったが、ここはいまの花嫁学校であった。とうてい私の我慢できる場所ではなかった。私は夏目漱石全集を読み終わった二学期が過ぎると退学した。

入学の際、必ず卒業することと誓わせた父が、退学を伝えると怒りもせず、あっさり認めたのは少々変だと思ったものの、これからは自分の世界と単純に喜んでいたい。ところが私になんの相談もなく、私の結婚の話が進められていたのである。私は相手が誰であろうと全く結婚する気はなかった。そして家事も裁縫も嫌いな人間を押し付けるのは相手に対して失礼だからと頑強に拒みつづけた。しかし、家出するにも一銭の貯蓄もなく、また頼る人もいない。抵抗にも限度があった。かくて結婚の意義も知らない無責任な幼な妻が出現した。

娘の生涯の幸福を託したはずの婿は病弱で、三年足らず

で、生れて一年足らずの息子と妻を残してこの世を去った。父は、自分の独善性に気づいたであろう。もはや私の職業婦人志望に反対しなかった。

私が職を求めて社会に出た頃の日本は、経済不況がいよいよ深刻さを深めていた。何の技術も資格もない女が確実に働けるようなところはなかった。私は臨時やアルバイトの仕事しながら夜はアテネ・フランセに通ってフランス語を習っていた。

その頃、長谷川時雨の「女人芸術」から女流文学者が輩出して活躍していた。この程度のものならわたしも書けるのでは、と自分の経験を綴って文芸評論家のA氏にみてもらった。すると、「あなたは作家には向かない。むしろ、婦人問題を勉強した方がよいと思う。山川菊栄さんを紹介してあげよう」と言われたが、女が厭で何か男と同じような仕事をしたいと思っているのに、とA氏の忠告を聞き流してしまった。

かくて戦中、戦後は人後に落ちない苦勞した。さんざん迷ったあげく、山川先生にお会いしたのは「婦人のこえ」の発刊からだ。これは婦人問題としての関心からではなく、平和運動への参加としてのアプローチだった。

本気で婦人問題を勉強しようと考えたのは婦人問題懇話会の設立からで、五〇歳の時であった。

私が永い間悩み、迷い、求め続けたもの、それが婦人問

題だったと初めて気づいたからである。

性差別に堪えられず、男同様の自由が欲しいという人間として当たり前女性の要求を妨害しているもの、それが婦人問題だったのだ。ずいぶん永いトンネルだった。もし山川先生に会わなかったら、愚鈍な私の老後はどうなったであろうか。

## 人生を変えた懇話会

武田京子

まだ学校出たての二〇代だった頃、創立されたばかりの懇話会に参加、田中先生を始めとする大先輩の方々と親しく接し、女性学を基本から学ぶことができましたことは、その後の私の人生を大きく変えました。一九七一年に会報に掲載された私の「ビューティフル主婦論」の論文が婦人公論に掲載されて論議を呼び、後に第三次主婦論争として女性史に位置づけられるようになるのは、思ってもみなかったことでした。ありがとうございました。

## 閉会によせて

竹村利恵子

閉会がいざ現実のものとなると全くの消極的一会員とし

てしか身をおかざるを得なかった私ではあるが、やはり淋しい。さらに、昨年七月一日の総会への出席は、四半世紀振りに生の会の雰囲気に含まれ、かつての自身の熱い思いが再燃するという困惑も生じて、なんとも皮肉な効果を抱かされてしまっている。が、ともかく閉会は決まった。これから、会員の皆様のご活躍を祈念しております。深く、そして強く、かつ熱き願いを込めて。

## 大人になるための勉強の場だった

戸田明子

二〇年以上前のことです。  
労働分科会の集まりに出席したのが婦人問題懇話会との出会いでした（誘ってくれた友人に感謝）。  
婦人問題懇話会という所は、次々とモノスゴイ人が出てくる！

知識 信念 行動力 その他もろもろ迫力のある方ばかり。  
そのような方々から色々教えていただけのだけではなく同じ会員として話ができる、というのが「知識 信念 行動力その他」なにもなしの私の印象でした。

私にとって、婦人問題懇話会は「大人の人間」になるための勉強の場だったように思います。

「大人の人間」になれたかどうかは多くの疑問があります

が、ごく普通の人間（婦人問題について研究しているというわけではないという意味で）にもこのような場を与えてくださったことに感謝しています。

## 懇話会と私

富澤真理子

一番の思い出は、菅谷さんに山川菊栄先生のお思想をお教えいただいたこと、田中寿美子先生のお宅で、占領史の中の女性政策について勉強させていただいたことにつきまします。私にいつも女性解放の視点でものを見、組合活動を行ったり、ジェンダーフリー教育に取り組んだりするなど、生き方の指針を与えてくれたのが、懇話会と、そこで出会った方々でした。

本当にありがとうございました。

## 私の記憶の中の懇話会

中嶋里美

日本婦人問題懇話会で出会った人々との思い出の場면을歌で表現します。

一 静やかに自己紹介せし梶谷さん

共修運動 共に二〇余年

二 山川さん共に訪ねし松井さん

慰安婦 教科書 先頭に立つ

三 菅谷さん 訪ねし時の押し入れは  
会報うづ高く 収まりぬ

四 赤松さんウルグアイ大使に送る夜に

別れの歌うたう三井さん

五 美しき声もて語る山崎さん

『サンダカン八番娼館』今も胸に

六 八〇年日教組助言者の藤井さん

その報告は我が男女平等教育の素

七 松田さん事務局担当せし時に

しばしば訪づれぬ 新宿珈琲館

八 母が来し懇話会会合で言葉つまる

我にやさしき 樋口さんの助言

九 女性学 ひろめし井上輝子さん

自ら受けし 差別語りぬ

一〇 目の手術受けし田中寿美子さん

あたたかき添え書きのお年賀状

一一 自治省で差別受けし加藤さん

女性議員誕生に熱き協力

一二 我が家にて教科書チエックせし時に

はるばる来れり隅谷さん

一三 職場での女性差別を告発する

舟本さんと取り組みし数々

一四 日比谷なる初の都女性センターに

しばしば訪づれし佐藤さんの職場

一五 懇話会会報一〇〇冊リュックにつめ

参加せし滋賀県の教研集会

一六 文部省の役割分業国連で発表

強いられし故高橋展子さん

一七 社会党の男性総支部長おそまつなる

人権意識 久保田さんに訴える

一八 山川さん病んでもすすめるアメリカ情報

二〇代の我も購読す

一九 新宿のうすぐらき事務所支えきし

佐久間さん創る 新しき未来

二〇 未払いの代金ありきと駒野さん

ていねいなる手紙いただきし二〇〇一年

## 婦問懇育ちに誇りをもって

樋口 恵子

日本婦人問題懇話会は、私にとってもう一つの大学であり、よき師に導かれ、よき友と出会い、学びあった場でした。そして社会的発言の場でした。

女性としてこの時代を生きる息苦しさの理由をつきとめ、

その不条理に立ち向かう言葉と勇気を、婦問懇のおかげで獲得することができました。

思えばこの会は、高度経済成長がすべての矛盾をおおつて突き進む時期に生まれました。豊かさへの期待が、女性への差別を見えにくくしていたあの時期に、このような場をひらき、目をひらかせ、多くの女性を育てて下さった先達に、改めて御礼申し上げます。

私は終生、婦問懇育ちであることに誇りを持って生きて参ります。そして婦問懇で共有し増幅し合った志とエネルギーを他の世代に伝え、分かち合う営みを続けてまいります。この会に集われた多くの皆様と同じように、ほんとうにありがとうございました。

## 婦人問題懇話会の思い出

福井 浅子

三七歳は私の人生の中で、大いなる転機の年だった。一九歳で国家試験を受けて小学校の先生になり、大学を卒業して本田技研に就職して一一年。その間に結婚して家庭を持ち、子を産み育て、離婚した。その間今日では考えられないような困難があった。

ちょうど私が悩んでいる頃、婦人問題懇話会を知り、当時に中心であり、労働省婦人少年局婦人課長だった田中

寿美子さんにお会いして入会した。戦前からの女性運動家で初代婦人少年局長であった山川菊栄先生が設立されたこの会は、家庭婦人、女子労働、農村婦人などをテーマとする分科会のほか、私が所属したマスコミ、女性史／女性論後に私が作った社会福祉分科会などがあり、それぞれ活躍していた。

入会して程なく、岡田秀子さん（法政大学教授）が家庭問題、日下部禧代子さん（後に参議院議員）がイギリスの高齢福祉そして私が（当時都立高英語教師）が「人生設計」について研究発表することになった。

会報一〇号の「私のライフ・スケジュール」はこの発表をまとめたもので、私が教員時代に実践したことや当時実行していたことを土台に考究。まず一日の自分の動きを時間表にし、一週間の生活や、一ヶ月の行動、週、月、年間目標、三年、五年、一〇年、三〇年と人生をロングスパンで、思想哲学、文化生活面、経済面、趣味娯楽、スポーツ、健康医療面から、考えて、その中で女である自分という主体が、いつ頃、何をしたいか、希望する面と、実行できることに分けて考えてみた。

一つの事をするには、時と金が要る。たとえば、外国旅行をしたとき、目的地、日程、費用を加味し企画すればたやすく行ける。しかし、結婚は何歳で、誰と、子どもは何人いつ産むか、となると、おいそれとはいかない。相手

があることだし、チャンスがなければ始まらない。こういうときは辛抱強く「待ち」の計画を組み入れる。長期計画は途中で状況によって何回か修正する必要がある。この原稿は当時事務局長だった菅谷直子さんのご指導を頂いた。

今日では周知の「人生設計」も、当初は人生の生き方の哲学、生き甲斐、生活設計、経済設計などできつこない、という反発意見が多かった。ところが後に参議院議員になられた田中寿美子先生が、私の論文のことを社会労働関係の本に書いてくださったって、「あなたの『ライフ・スケジュール』を本に書きましたよ」とおっしゃって下さった。当時有名な評論家で大学教授の山手茂氏も雑誌にこのことを紹介して下さい。河北新報、西日本新聞などにも掲載され、日下部禧代子さんの尽力もあって、ちよつとしたセンサーションを巻き起こした。当時評論家の樋口恵子さんの紹介で、社会旬報の『生涯計画』の中に、また半田たつ子さんが編集していらつしやった雑誌『家庭科教育』にも「ある人生設計」として取り上げられた。時代が進んで、人生設計は、厚生省、大蔵省、文部省、教育庁、保健衛生、銀行、建築関係、各学校、保険などの面で活用され始め、今日では個人レベルにまで浸透し、自分史にも活用されるようになったのは嬉しい。

田中先生がなくなられて「先生の思い出」を記念する会報に原稿が間に合わなかったので今ここに残したい。私が



コロンビア大学に留学が決まった時、ご挨拶に伺ったら、お忙しいのに会ってくださった上、丁度お昼時だったので「だいぶ待たせたわね」とお弁当のおにぎりを半分くださった。びっくりするやら、感激するやらで、先生のおやさしい気持ちに触れ、一生忘れられない強い思い出となった。

ニューヨーク、ブロードウェイ一〇番街の学生寮にいたとき、国連に勤めている友人から電話で、日本の副国連代表が到着し、赤松良子という人だ、と知らされた。私は半信半疑で「りようこさん」と聞き返した。「そうだ」という返事に二度びっくり。以来赤松さんの特別秘書の平松由美さん、TBSの坂元良江さんほか、画家、作家の方たちとみんなで「自称」「良子のニューヨーク・サロン」に時々集まり、懐かしさのあまり、田中先生や婦問懇の方々の話に花が咲いた。

今年の春、「思想の科学」で井上輝子さんの講演の後、懇親会の席で私が城西国際大学の水田宗子学長の下で、大学院ジェンダー科を終了したことを話したところ、井上さんからビールを注がれ、握手をしながら「オメデトウ！」と言われ、感無量だった。また駒野陽子さんには、私の大学院入試のときの推薦者になっていたき感謝している。

後に作った高齢福祉の分科会では、徳永さん、岸沢さん、斎藤さんたちと施設見学や“First of All”を英訳、福祉理論の学習に専念した。その頃、「高齢者福祉——ジェンダー

の視点からみる介護」などで、佐久間さんと意見が一致して、力強い友を得た。

山川菊栄、田中寿美子両先生の下、三五年間の会員の方々の友情を、我が人生のすばらしい一頁として記録してきたい。

## 二十一世紀の女たちとともに

星川一恵

婦人問題懇話会は、二〇世紀の終焉とともに逝った。二〇世紀に生きた女の「選良」たちは、歴史の舞台を自ら去りたいと表明した。泉下の山川菊栄は、何と云うだろう。彼女らしい冷静な分析で、歴史の必然を語るだろうか。

「婦人問題懇話会の歴史的使命は終わった」と称して、七〇年代・八〇年代に寄り集まっていた先輩たちは、自ら幕を引くことを選択した。残るとしたら同窓会だと。昨秋、会報のアンソロジー出版記念パーティーが催されたが、そのタイトルに掲げられていたのは、「さよなら婦人問題懇話会」だった。世話人会では、「さよなら」と銘打つ話はなかったように思う。残念だった。女性の解放いまだならず。闘いなかばにして、矢折れ刃尽きた感がある。二一世紀の初頭に生きる私たち女にとって、いまこそシスターフッド発揮のときではなかったか。山川菊栄を、女性解放の日本

における最高の理論家であり実践家であると考え、この会に寄せてきた私の思いが、この時崩れていった。

婦人問題懇話会はある意味で、女のエリートを輩出し、女の問題を語ることで女がメシを食える時代へと寄与してきた。半世紀前に参政権を与えられたばかりの日本の女たちが、わずかの間に得たエスタブリッシュメントのかたちでもあつたらう。

そしていまや、女の労働力商品化を全面的に必要とする支配層が企てる「男女共同参画」化の波に乗り、体制内フェミニストや、行動しない女性学者たちが「活躍」している時代である。山川菊栄の社会主義女性解放論は、二〇世紀初頭のロシア革命が世紀末に潰えさつたと同じ運命をたどつたのだろうか。

とまあグチをこぼすのもこのくらいにして、前世紀の遺物として生きるより、新たなシスターフッドと自己解放をめざして、地球の荒野に立ち天を支える女のグローバルな存在を示そう。遅れてきた婦人問題懇話会たる私の、気分はいまこんな。

さて、ただいま七月参議院選のまっただ中。つい先日、日本の消費者運動の草分けである野村かつ子さんから電話があつた。彼女には、わが地域の政治団体みずの会の結成時に講演をしてもらつたことがあるが、二〇年近くも前であり、個人的には存じあげない方なのだけれど、私のメー

ルマガジンを観ていただいているらしい。彼女の電話は、禁煙運動家の渡辺文学さんが出馬しているから応援せよ、というメッセージだった。九一歳の老人とは思えない精神的な声で、JTと大蔵官僚の癒着をまくしたてた。翌日には野村さんから、本人の字とおぼしき速達で資料が届いたのだ。このパワー、このエネルギーだ!! 私は女の生き方のモデルを、日本のラルフ・ネーダー、消費者運動家の野村かつ子に感じた。そして、六月一八日に九二歳の誕生日を迎えた婦人懇の菅谷直子さんも、私の生き方モデルだ。女は長く生きて闘い、行く末を検証すべきなのだ。

私はどちらかという生き急ぎ、短期決戦を望むタイプだったけれど、これからは長期戦だ。元気な先輩に学びながら、未来の女たちに手渡す自由と平等を紡ぎ、その中で自己解放も遂げてゆこう。婦人懇の非嫡出子、「ふもんこんネット」の時代へ。ひときわ暑い夏の午後、汗という自家冷房でジツトリ、わが生の行く末を思った。(二〇〇一年七月二二日 新座市議)

## 懇話会の思い出

.....  
星野弓子

懇話会に入会したのはほぼ、四半世紀前。四半世紀と書いて自分でもびっくりしてしまう。本当に時の流れるのは

速い。

日本婦人運動の中で輝かしい実績を残し、地道な活動を続け、懇話会を結成した山川菊栄氏。その活動をもとに支え闘ってきた菅谷直子氏。研究団体としての中身の濃さと新鮮な切り口のようなものを感じていた懇話会に入会をあっさりと許され、拍子抜けしていた私は、その会議たるや、どんなにすさまじい雰囲気かとものごく緊張していたのであるが、場所は、新宿。文化出版局の手狭な会議室。

菅谷さんはじめ、そこにいた五、六人の人たちが、あまりに飾らず、如才ないので二度驚いてしまった。

思えば、その後のバブル期も懇話会は「清貧の思想」を貫き、会議はいつも居候の事務所だったり、どなたかの口利きの会議室だったような気がする。

でも、そこにおいて発言し、研究し、行動していた女たちは皆、元気だった。自分が若かったということもあるのだろうが、エネルギーで、時代の問題を一足先に感知していたと思う。会のテーマをとってみても、いま、問題になっているようなことに取り組んでいる。

混沌とし、きな臭い時代となってきた現在の現在、これらの女のエネルギーが様々な形を変えながらもパワーアップされ、平和を守っていく力になればいいと思う。

## 懇話会とわたし

松田敏子

もしも一九八〇年、国連婦人の一〇年真つ只中に日経新聞に掲載された懇話会の紹介記事を読まなければ、私は入会していなかったろうし、今日の私の生き方は全く違っていたと考えられる。

事務局員としての六年間を含め会員としての二二年間は、素敵な先輩や仲間と出合いの連続であった。女性問題の理論と研究の仕方を知ったのも、夜間の大学にゆく決心がついたのも会員になったからこそである。そして多くの励ましを頂いた。地域の活動や仕事の面でも、どんなにお世話になったことか。

女性問題の研究団体として先駆的役目を果たした当会が閉会したのは寂しいけれど、私は懇話会に所属していたことを誇りに思っている。そしてここで培った諸々のことを今後のいきる糧にしてゆくつもりである。

第二部

一九九九年  
二〇〇〇年の活動から

- 20世紀をふりかえる  
達成できたことと積み残したもの
- 不況に負けない女の闘いは続く



シンポジウム 不況に負けない女の闘い (2001年3月18日)



# 二〇世紀をかえろ

久保田真苗さんに聞く

一九九九年六月五日 第三八回総会の講演

司会（奥山） 久保田真苗さんは参議院議員、経済企画庁長官を歴任され、女性大臣が国会で、どのような活動をなされたのか伺えるのではないかと楽しみにしています。総選挙が終わって、一カ月半位経っていて、それらの総括として、女性がどのように進出して活躍していったのかというのを交えまして、日頃思っている女性議員に対する思いや、あるいは一般の女性たちがどのように政治参画していったら良いのかということなど、いろんな形で活動していらした久保田さんから直接お話を伺える機会を得ました私たちは、大変幸せと思います。

駒野 世話人会で今年のテーマに今年はそろそろ二〇世紀のまとめ、総括をしようという話が出て、政治をテーマとして、そういう視点もどうかとお尋ねしたところ、私も感

ずるところがあると言っていたいただきましたので、そのお話も伺いたいと思います。

## 女性議員四%から七%に

久保田 皆さんこんにちは、しばらくです。駒野さんが入院なさり、心配していたのですが、今日はお元気そうで、しかも前よりも大分スリムになられていらして、嬉しいことです。駒野さんからお電話頂きまして、懇談会ということで、皆さんお話ししたい人ばかりとのことで、四〇分位、前座的にお話ししたいと思います。

今回の見出しが「何が変わった今回の地方議会改選」と書いてありまして、このことからお話しします。近頃は紹介されていたような事は終わって、よく横町の隠居なんかから毒舌は御容赦願いますよとか言われてますが、今日は女性ばかりの会なので、毒舌の出ようもないと思っております。

自治体選、何が変わったかと言って、非常に目覚ましく変わったという意味ではありませんが、何かが変わったわねという感じは持っています。婦選会館が出している資料で見ますと、今回の統一自治体選で、当選した女性は新旧合わせて、二三八一人だそうで、前回の四年前に比べると一・四倍だそうです。一・四倍というのは、大幅増と云っていいと思う。これを議席の数で割り付けてみますと、七%台に上げた、それまではだいたい四%強という数字ですから、それから見ても、あら、国会並みになったかしらという感じなんです。国会は今八%位ですから。自治体の方は押し並べてみたところ具合が悪いわけで、特に悪いのは県会と町村議会です。つまり、都市的な大選挙区は、一般市、政令都市においては、相当得票率を上げていると思うのです。

何故、私が今回何か変わったわねと言うのは、理由を言いますと、一つは、地方議会に目が向いたということだと思っております。今まで、例えば政党とか関係団体などが押し寄せてきて、女性をリストに載せるとか、そういうような

応援は度々頂いているのですが、地方議会には案外目が向いて無かったと思うのです。地方議会というのは非常に大切な場所です。まして、これから地方分権と言っている時に、在来路線のおやじ型のものばかりでは日本は干上がってしまうのではないかという感じを持っていましたから。

地方議会に目が向いたということは、本能的を得た事だと思っております。誰の目が向いたかと言いますと、かなり広範囲の女性の目が向いたという事だと思っております。何故なら、政党の目は既にそこに向いていたと思うのですね。例えば土井時代の社会党、あれはもう本当に女性を、新人を立てるために私どもあの時は悪戦苦闘したと思います。非常に難しいことなんですよ、既成政党で女性の新人を出すという事は、新人は全て難しいんですが、特に女性は難しい。だから共産党は猛烈に頑張っているでしょ。正に共産党は地方で女性を沢山出す事に。女性議員第一党ですね、正に。それに公明党はそれを追いかけているというスタイルですね。だから、女性を地方に出すと議席は取り易いということは政党は気付いているんですけど、それが一般的にならなかったということが、広がらなかったことだろうと思います。

今回は、例えば私の所へも知人紹介とかそういうことを言ってきたのは、社会党から移ってきた民主党の議員ですからね。そういう意味である程度国境を越えたような格好

で、その人の名前は殆ど出無かったけれど、でも新潟のよ  
うな所で大分張り付いてやったという事で、新しい民主党  
がそういう動きを始めたという事は、結構な事だし、つ  
いでに社会党の現職の女性もそれと一緒に乗っかってやっ  
たていうことは、女性のところではある程度、横の連絡が  
取り易い状況だなと思うのです。そういうわけで一・四倍  
になりまして、今回だけ見ると七%台に上げまして、結構  
な二〇世紀の終わりを飾る選挙になれたのではないか。二  
一世紀はこれをこの延長線、それどころかもっと右肩上が  
りにすることが、私どもの命題ではないかと思えます。

ただ、私どもの所属にありました、社会党について言え  
ば、土井さんの時は難しい中でも、土井さんは新人五〇人  
と言つてたけど、実際には八一人立つて七一人当選するこ  
いった、打率も非常に良かった。それで上げ潮にのせるこ  
とができた。というのも、党が女性に助成するという方法  
を取りましたのでね。県会だと一〇〇万、市会だと五〇万、  
政令都市は一〇〇万、町村は三〇万という助成金を出した  
のです。それだけで選挙ができるわけではないけれど、ま  
ずポスターが刷れる、リーフレットができる、ともかく運  
動をスタートできる。そういうお金ですから、それは非常  
に貴重なことだったと思うのです。

今もそれは続けているので、今回と九五年の前回と、社  
会党の低落の中にもかかわず、女性は負けていないんです

が、議席が非常に減ったのです。それというのは一つには、  
議席ごとよそへ持って行かれたというのが大きいですよ。  
そのまま無くなってしまうわけですから。それからもう一  
つは、退潮の中で、新人を出すということが今までより極  
端に困難になった。従つて女性の新人もほとんど立てな  
かった。入れ替えの場合は別ですが、女で立てるといふのは  
本当に無かった。県会では二二人から八人に減った。政令  
施政都市の場合五人から一人に減つたのですよ。それくら  
い微々たるものになってしまったという事は、私は大変悲  
しく思うのです。何故かという、いろんなことはともか  
く今まで社会党が、憲法改悪や、自衛隊海外派兵というこ  
とに対して、防波堤となつてきたという事は全く事実だと  
思うのです。こういうことになつて衆議院議員がたった一  
四人か一三人だと、法案提出権がないんです、単独では。  
だから修正案も出せない。こんなことでどうしてくれるん  
ですと、土井さんがすごんできましたけど、ちよつと国会に  
おける政党制の公党としては片肺ですわね。こういう状況  
の中ですから、今回の一連の周辺事態法とか、盗聴法とか、  
今度のコンボ問題のこと、国会の憲法調査会もどうやら設  
置されそうな気配もあり、もし、自公がそれで合意すれ  
ば、それはそういうことになる。社会党が今まで野党第一  
党で頑張つていた時とは、全然違いますから。私はこれは  
非常に情けないと思うし、これをどうしたらいいのか、こ

これは私自身の命題なので、現職の議員が少なければOB議員が集まれば、現職の何倍もいるので皆杖ついて来る。国会前のデモもそういう格好でしたらいいんじゃないかって言ってるんですよ。家の中で、会場の中で、同じ意見の人ばかりが集まって憤慨したって、今じゃ、新聞も書きませんよ。ですからそう言っているんですが。

## 女性議員を増やすには

今度の自治体選の結果だけを見ると、無所属が伸びているし、諸派も伸びていて、社会党以外は、多かれ少なかれ伸びていて、自民党は停滞ですわね。だから古い老舗ほど、だめだという形が女性議員での数に現れている。

それで、無所属というのは、今後もし女性議員がかなり飛躍的に伸びるとすれば、無所属か諸派、そこに重点を置かざるを得ない。何故かと言うと、政党は既にある程度の議席を持つてまして、その一つの、例えば市で見た場合、五〇の議席とかに対して、たぶん一割ないし三割位増しの候補が出て、そこは五〇の議席を競馬みたいに一齐にパーと走り出して争う、五〇まで入れればいい、そういうレースですから。それを実際には五一番にならないというのが大切であって、五一番にならないという努力は努力すればか

なり実現性がある。だけど政党の場合、私など女性選対などを組織していった経験から言いますと、候補者を立てる所で躓くんですね。何故かっていうと、すでに五〇議席のうち五つ自分のところの議員が取っていて、五〇人の五人なんだけど、もう一人増やす、もう二人増やすという時は、現職の議員の抵抗があります。それというのは、たった一つの大選挙区ですから、五人の候補者がいた場合、そこ（の地盤）を五つに割っているのが普通なんです。そしてあなたはこの、あなたはここと、お互いの乗り入れをしていないのにお気付きだと思います。その時、もし、そこが二人プラスして七人立てると、そこを七つに割ることになり、自分は安心してられない。そこですね、五人に抵抗されたら、なかなか立てるのが難しい。それでも女性だから、これは浮動票だから、という意味である程度許容されていたけれど、党が退潮になった時には、もっと非常に難しい。それでもどうしてももう一人立てたいと思えば、それを無所属で出して推薦するという形が一つ、推薦でも喧しくてしようがないという時は、もう、無所属で出てもらう。そういうことだと思っんです。そういう意味では、私は無所属なら誰に遠慮することなく、誰に相談することもなく、許可も得ることなく、公認を取る必要もなし。公認というのは、私たちの場合、だいたい選挙の何日前という時に出して来るわけで、それではとても運動にならない。ポスタ



ーの中に党の名前を刷りたい人は少ないけれども、もし、入れるとしてもそんなことしててとても間に合わない。そこにいくまでに結構神経をすり減らすというのがあるんです。だから無所属で出るというのは、女性を増やすそれが最善の道と思わざるを得ない。それはどこの党だってそうだと思う。共産党みたいに組織で選挙をやっているところはそれでじわじわと増やしていく、それだけの統制が取れるところだからいいけれど。

選挙というのば特に地方レベルで生活の問題を持ち込む時には、出たい人が出て何が悪いということがあられるわけです。ですから私は無所属で出るというのが女性を増やす早道だと思う。たぶん間違っているかも知らないけれども、もつと良いのは、諸派で出ることです。それは、グループで、つまり市民運動やっています、せっけん運動やっています、産廃運動やっています、それからリサイクル運動やっています、そういうグループがそのまま政党になってしまおう、ローカルパーティに。その中から自分たちの代表を出して、地方議会の中で、この産廃どうしろ、ごみの焼却場どうしろ、リサイクルどうしろ、そういうこと言わせる。なぜなら市民運動は非常に有効なものだけでも、しかし、正規の場所には議会なんですよね。だから、両方に足があるということとは非常に市民運動にとって有利なわけで、ぜひ、グループがそのまま居直って、政党になっていただいて、そこか

ら出していく。だから、諸派がめっちゃめっちゃに増えるということが、女性を増やしていく、一つの方法だろうと思う。個人だっただけかまわない、グループだっただけかまわない、それは自由にやったらいい。だけれども、もし、市民運動のグループはそのまま選挙母体にすることができれば、もうそこに人脈のネットワークがあるんですね。そういう意味なんです。

男女共同参画社会、結構なんですけど、選挙の場合、一つ覚えていただきたいのは、地方自治体の議席というのは、全国で六万以上あるんです。かつては七万以上あったんですけれど、町村合併があり少し今減ってきていますが、六万以上あるんですね。だけど、その定数が動かないとして、女性の比率が七%から一四%へ二倍になるということは、七%分の男性に退場してもらわなくてはならない。この冷徹な事実があるんですよ。そのことが、政党の枠では非常にやりにくいというのが一つの理由なんです。だから私は結局おじいちゃんやんが死ぬのを待っているという状況があり、そういう意味からこっちの女性の方もだんだん年を取ってしまうので、無所属か、諸派のグループ活動の中から出ていくということを考えていただいたらいかかかと思うんです。

最近かなり変わってきたのは、そういうグループの中からもそういう意識が芽生えて来ていること、その走りは、

生活者ネットですね。都だけでも、ネットの議員さんはゆうに一〇〇人を越えていますね。そこまで来ますと、一つの選挙区に二人いる、三人いるという状態になると、政党と同じ悩みが出てくるんです、そこをどういうふうに分けるかっていう。そして、このグループ、この生活協同組合の、この票田の中から何人出せるかという計算がどうしてもなければならなくなる。相当大きくなったグループには限界が、少なくとも今までより難しい状況になる。そうすると、そこで激しく戦っていくには、又、新しいグループが出てきてやらなければ、その繰り返し、その繰り返しをいくつもやらない限り、女性の地方議員は増えないということだろうと思う。だからそれをぜひ考えていただきたい。誰にも遠慮しない形で、出たい人、出したい人をどんどん出して、その仕掛けはここで作らなければならぬということだと思ふ。

もう一つだけ言いますと、今度の統一自治体選、四年に一遍なんです。だけれども、だんだん選挙の時期がずれていく所が沢山ありますね、おそらく六対四だと思うんですが、中間選挙といいますが、間にぼつぼつ、ぼつぼつある。この中間選挙というのは、非常に大事だけど、女性は統一自治体選ほど目を引かないので、女性は中間選挙のことはみんな見過ごしていると思うんです。この中間選挙で勝つというのは非常にいいことなんで、そして、時期がみ

んなずれていますから、助け合いができるんですね。こっちで女性選対を作った、こっちとこっちは助け合う、知人を紹介しあう、あるいはいろんな機材を持ち込んで、いろんな衣装など必要な持ち込んでいくとか、こういうギターが弾ける人だ、手話の出来る人など、テープの操作が出来る人など、そういう技術者、芸術家、そういう人たちをお互いに融通しあえる。統一の時は自分たちのところで一杯でよその面倒は見られません。だけど中間選挙ではそれができる。だからそれをやっていたらどうかかなあと思うんです。だから四割位の中間選挙のところを割にこまめにね、何処はいつ、というのを、例えば首都圏なら、首都圏だけを先に考えて、そこに応援を繰り出していくというのが、一つなんです。

それから少年法との関係で、大人と同じで大人より体力があるから、どうやって少年法をかい潜って、未成年者を大人並みの刑法に近付けるかなんてこと、腐心しているんですよ。私から見たら、ヨーロッパの国なんかでは、一八歳ですよ、参政権は。日本は権利を与えないで、なぜそういう懲罰だけ大人並みに近付けたいというのか、不純というか、不公正なものがあるように思うんですね。それでいて、若者はノンポリで、政治的関心がなくて、投票率が低いなんて嘆いているのね。そういうのは自業自得じゃないんですか。そういうのはおじいちゃんたちの御都合

ばかりじゃないかと思うんですよ。そして被選挙権、今二五歳、参議院だけが三〇歳ですけれども、若干下げる。そういうふうになると、学生たちが自分たちの中から候補者を選んで、卒業した後もずっと支援していくという形も出来るんです。年金と同じですよ、ぽんと六〇で切れて六五まで空白になる。こつちもそうでしょ、学生だって二二か二三で卒業し、二五まで立てない。そこがぽんと空白になる。そして、どこかへ一旦就職したら、日本では就職した人が地方であろうと議会に出るなんてことは出来ませんわね。退職するという、もう一つの難題が出てくる。だけど選挙年令の切り下げ、そして少年法はそれに応じた形でカバーするというのがいいと思っています。

これは余談なんです。私は、ふもんこびあ、これどなたが編集なさったのか、これはとても面白いですね。これに皆さんのコメントが出ているのです、当選した方、落選した方の。時間でもあればこの中から読み上げたい位です。ともかくこれは非常に役に立つ。皆さんが参考にできるものだと思います。だからこういうのもっと沢山やっていただければ、本当に有り難いと思うんです。これはなにも婦問懇の間だけでなく、自治体選でも出たいような人、そういうグループにみんな配ればとても参考になると思うんです。

## 二〇世紀の達成と積み残し

それから駒野さんがおっしゃっていた二〇世紀の問題ですがね。二〇世紀というの後一年半あるんですけれども、皆さんだいたい二〇世紀はどんな世紀だったかなと思ってるでしょう。岩波の「世界」の別冊を見ていたら、いろんな事が出ています。社会主義の時代、ファシズムの時代、経済戦、冷戦、核、デモクラシー、市場経済、民族移動、石油文明、国際機構、第三世界、福祉、フェミニズム、消費社会、科学技術、どれもこれも嘘じゃない、本当なんだけど、私なんかから見ると最大の変化というのは、やはり前の時代から続いてきた「民主主義」といいますか、一人一人に人権と参政権があるという。そういう中で、二〇世紀は正に女性解放の世紀だったと思います。一九世紀に女性に参政権をおいたのはニュージーランドで、ほんのほんのわずかの国で、ほとんど全ては二〇世紀で参政権を得た。その参政権に伴って、いろんな職業の、公務員になれないとか、教員になれないとか、大学に入れないとか、いろんなものがあって、どこの国も同じで早い遅いは多少あるんですけど、二〇世紀の第一次大戦後なんですわね、だいたい。米・英で一九一九年位に参政権を与えると同時

に、いろんな行政官への道、裁判官への道、働いて賃金を得るといふことが一挙に解放されてきた。大学はもちろんですし、そういうふうになったという意味で、この二〇世紀ほど女性にとって素晴らしい世紀はなかった。前の世紀に生まれなくて本当に幸運だったと思うんですよね。それも日本の場合は、ちょっと遅れてて、半ばからですよ、良くなったのは。私からもう一つ前の世代は人生の半分を大分損しています。その大きな流れの中においてみると、私は生きる甲斐のあった世紀だったと思うし、ここで少しでもその為に働けたということは、全く幸運以外の何ものでもないんです、良きかな二〇世紀。戦争もあり、大変な苦勞を男女ともしたにもかかわらず、こうなっている。この流れはもつと滔々たる流れにしていかなければいけないと思うんです。

そういう目でこのデモクラシーの大きな流れというのを見ますと、二〇世紀はなかなかやったと思うんですよ。というのは、女性解放はその第一に挙げるべきだけれども、その他にも奴隷制度の廃止というのがあります。今でも人身売買みたいな変形はありますが、少なくとも完全に out-low されていますね、奴隷制度というの。次に植民地廃止というのがありますね。経済的植民地はあると言われればそうだけど、植民地を今からやろうと言ったって、それは out-low になっているんです。

それじゃ、二〇世紀に何ができなかったか、やりたくても出来なかった事、それは一九世紀から随分努力してきたけれど二〇世紀にもそれは完全には出来なかったというのが、一つあるんです。それは一つではないかもしれないが、私にはそれは戦争の廃絶というのが出来なかったと思う。確かに国際法を見ますと、国連憲章の中で七章による集団的な、侵略者に対する反撃だとか、個別の国の自衛権そういうものについては、武力を行使することを国連憲章は認めていますよね。それ以外のものは、一応違法性のあるものとして、禁じられている。だけれども、その七章というのが、安易に使われることもあるし、それから集団的、個別的自衛権というの、かなり使われています。冷戦が終わった今も二〇何ヶ所で紛争とかがまだあるわけで、最近のコソボはそれに対して、この二〇世紀が終わろうとしている今、あれがどういふふうに着するか、非常に注目すべき問題だと思うのですね。

そうすると、戦争というのは廃絶できないかというところ、できないと思っている人はかなりいるみたいですよ。何故かというところ、人間のあるところ、争いは必ずあるものだから。それは私も認めます。争いは必ずある、人間ですから。だけどその解決が武力の行使によって解決される必要はないと思う。それは、裁判とか、調停とか、仲裁とか、そういう形を最優先すべきものだろうと思う。今だにNATOの

コソボ問題の対処はそうではなくて、先に武力を使って既成事実を作る方へ流れてますわね。私も注目しています。だけれども、今気をつけなくてはいけない戦争というのは、昔の戦争と違って、太田昌秀さんが盛んに言ってるっしやることなんだけど、二〇世紀の初め、第一次大戦の時、戦闘員と非戦闘員の死亡の比率は、九五対五だった。つまり九五％は兵隊だった。五％が普通の市民が巻き込まれた。ところが第二次世界大戦でその比率が五〇対五〇となった。ベトナム戦争では五対九五となった。つまり、一般の人が九五で兵隊が五。そして、湾岸戦争では、少なくともアメリカ多国籍軍の死者は一〇〇何人という数で、あとは殆どイランの住民だった。必ずしも弾に当たって死んだだけじゃないでしょうが、退去した難民のその非衛生状態の中で死ぬなんて、ざらなんですから。

ここで、もし私が二〇世紀のやり残した宿題で、今だにそれほどはつきりした目処が出てないというものは、戦争の廃絶だと言うと、仮にそういう仮説を立てますでしょ。その場合、それじゃ、女性解放は、戦争防止に繋がったかという疑問が一つ出てくるんです。今リーダーになっていく女性たちを見ますと、例えばサッチャーさん、アメリカのオルブライトさん、この方たちは女性であるがゆえに、平和の為に随分役に立ったか。私にはそのところクエッションマークです。逆にノルウエーの首相で、今はWHO

(世界保健機構)の長になっている、ブルントライトさん、あの方を見た場合、あの方は首相をやりながら独立の環境の為に委員会を作って、一生懸命リポートを作って、国連に出したりして、国連環境会議も仕切られたりして、その結果able developmentこれは、つまり持続可能な成長という、これは今の環境問題の、環境経済を全部非常に広い範囲で捉えた場合の、一つのキーワードだと思っただけです。そのキーワードを作り出すところまでやったというのは、女性である首相の彼女だったと思います。そうなるに役に立っているとも言える。だからこのところ私にはまだわからないと思うのです。だけれども、男女は戦争防止、あるいは暴力・武力の行使について全く同じ立場で、それは個人差だけなのだと見るかと言いますと、私は、一つの問題提起として、バージニア・ウルフを挙げたいと思うんです。

## バージニア・ウルフの“ニギニー”

バージニア・ウルフは第二次大戦中に亡くなっていますから、戦後の世界は見えてないんです。それで彼女はイギリスの中産階級の娘で、そして、中産階級の中流階級の娘の持つ悲哀というのをいつもいつも小説に出してきたけど、彼女の晩年の、つまり第二次世界大戦前夜、一九三八年に

書いた最晩年の著作の中に、わりあい短いものですけど、「Three guineas 三ギニー」。一ギニーというのは一ポンドよりちょっと上の金貨ですよ、その当時の。それは寄付する時の一ギニー、弁護士の間談料で一ギニー、お医者さんに診察を受けて一ギニーと、そういうふうに出す位のお金なんだけど。「三ギニー」、三つのギニーを何処に寄付するか。その目的は、戦争防止の為という非常に面白い。しかし、当時の非常に切迫した、戦争、戦争という社会の中にあつて、あれだけ、out-spokenに、齒に衣を着せぬ形で書いたということは、偉かつたし、その為はその著作は良い反響もあつたけれど、彼女の友人たちの間ではいたく不評だったという話もあるんですね。彼女が努力しようとしたことは、フェミニズムとファシズムとの関係を考えようとしたこと。非常にいろんな伝記を読んだり、新聞を読んだり、そこからいろんなケースを拾ったり、いろんなことをして、かなりデータベースを使ってやってる著作なんです。彼女としては、ノベリストですから、珍しいものなんでしょう、明るい物ではないけれど、私は好きなんです。

それはジェンダーの視点から戦争を見ると、ジェンダーということはその当時は使っていないと思います、ジェンダーというのはグラマーの言葉だっと思います。今から見ればこれはジェンダーの視点なんだな。そして、戦争

を見ると同じに、イギリスの社会構造全部を見ているわけ。そして、五〇〇年のオックスフォード、ケンブリッジの教育を受けた、私の父、私の男兄弟、その人たちが入っている五〇〇年間、ずっとイギリスの国会議事堂だの、イギリスの霞ヶ関だの、裁判所だの、そういうところに入っている男たちの行列が見えるように書いてあるわけです。その男たちの一番どん終いに、今や女がひとり着いた。それはつまり参政権を得て、官庁にも入ったということなんですけど。それは一番どん終いなので、給料は低い、けど私たちはこの行列に我も我もと続いて行くことを、本当に望んでいるのかどうか、ということに疑問を呈している。

この行列は我々を何処に導いて行くのか。もしかして、戦争ではないのか。何故なら、この愚劣な競争心のある、プロフェッショナルの社会を、そして、所有欲の社会、そこで競争心の火花を散らす社会。そういう所にずっとやって、帰って子供の顔を見ることが出来ないような、そういう生活をしている、その中へ私たちも同じように入っていくのかどうか、ということを行っている。私はもしかして、希望をかけるとすれば、女性のためには新しい教育を、そして、プロフェッショナルになった時には、そのいくつかの条件を持ってもらいたいんだ。つまり、もっと、実験的で、冒険的で、安上がりの大学教育を、大臣に考えてほしい。それは、私の希望だけれども、申し上げます、はい、

一ギニー寄付します、というわけ。

それから、次はプロフェツショナルの女性のプロフェツショナルの団体に対して。貴女たちは、その行列の後ろに付いて行って、我々も今の男のような身に、来世紀はなってしまうのでしょうか。もし、そうだとすると、戦争防止には何の役に立たないわけだ。その場合に私が思うのは、男女には歴史的につまりジェンダーの視点から見ても、大きい差異があります。それは、女は財産を持たなかった、女は職業も持たなかった、唯一の職業は結婚だった。そして、女は大学教育を受けていない。兄弟との間に確然たるものがある、女たちはレジャーもしないで、自分の兄弟をオックスブリッジにやるために、節約した。そういうことをやってきた女たちの歩んで来た道、それは五〇〇年も続いているんですよ。その中で女たちは、歴史は精神に作用する、というまたメキシコ行動計画で言っているようなことはこれを言っているのじゃあるまいかと思われるくらい。そして、世の中の財産のほとんどは男に帰属している。名誉も地位もほとんど男に帰属している。その中で私どもは精神をそのように位置付けられてきた。それは今もある、その差は。だけど自分はその差の中から戦争防止のための力を引き出せるのじゃないか。そこに希望があるのじゃないかと思っているという。

例えば四人位の女の人、ナイチンゲールもそこに含む

ですけど、伝記から拾ってきて、ここには彼女たちには共

通の教師がいる。その教師は何かという、一つには、貧乏。それはウルフの言う貧乏は赤貧の貧乏じゃなくて、自分だけの部屋を持って尚且つ年五〇〇ポンドの収入の得るという限りのことであって、それ以上上回るような金銭欲というものを一切捨てる、というそういう言い方なんです。次は *chastity*、それは、貞淑とか貞潔とか、操のことですわね。彼女の言っているのは肉体的な話ではなくて、頭の話で、自分のブレインを売るなって言うね、それは、男は皆そうしているんだけど、この伝記の女たちは、そうしてない。そうする必要もない。それからもう一つは *derision*、というのだけど、それは、嘲りとか、不名誉を甘受するということ意味なんだけど、何かで言えば、野次られるとか、かわられるとか、もう、マスコミに散々な目に私どもも合わされているんだけど、そういうこと。それからもう一つ、*freedom from unreal-royalty*、つまり偽りの忠誠心からの解放というのですね。だから自分の国を自慢するな。すぐくプライドがあるでしょ、イギリスの男性というのは、イギリスは世界一だと思っている。もし、そういうことが芽生えたならば、イギリスの音楽とドイツの音楽を比べて見なさい。イギリスの絵画とフランスの絵画を比べなさい。そして、女たちの私たちの愛国心は、私たちの兄弟たちの愛国心と同じかどうかというと、そうじゃない。女は今ま

で国籍法、この時はまだそうだったんだけど、結婚すれば相手の国籍になったんですよ。だから女に国籍はない。女に祖国というものはなくて、もしあるとすればそれは世界なんだ。というようなことを言つて非常に面白い。それでもかく、四人の教師にびったりとくつついて行くことを私は勧める、はい、一ギニーと言つて、寄付するというわけ。

そして、三番目は、男の団体に寄付するんですよ。戦争防止団体に。で、目的は同じだから寄付する。だけど、あなたたちのやり方ではない、あなたたちのやり方は、オフィスがあつて、会長がいて、綱領があつて、その綱領に署名させて、その団体に入会しろというのですよ。私は、寄付はするけど、入会もしないし、署名もしません。あなたたちはそれでやったらいい。私たちは外にいて協力します。私たちのソサエティは、もし、言うならば、society of outsidersのソサエティで、そこには団体特有の物はない、ファンドもない、だけど、中産階級の娘たちというのはいちこつちにいるんですよ。その人たちがお互いの呼びかけに応じてやることができる。それはすでに戦争が始まりそうなんです、要するに愛国的なイベントには出ない、軍隊の行進には行かない、そういう戦意高揚のための会合には出ない、演説も聞かない、映画も見ない、何かでどうしてもそれに行っちゃった時には目を逸らす。

これは彼女の時代には成功しなかった、そういうことは難しく成功しなかった。だけど、今になって、私どもが彼女が亡くなって六〇年、その間ずっと起こったことを見ますとね、女は既成政党が好きじゃなくて、ネットワークキングの方が好きなんだというのは、正に彼女が言っていたことに近付いて行っているわけで、そして、ジェンダーの目で、いろんな全ての物を見回すというのも、そのようになってきている。私は、非常に面白いなあ、正に先見性を持った人だったんだけど。彼女自身は、もう耐えきれなくて、自殺してしまつたと、そういうことなんです。ちょっと長くなってごめんなさい。ともかく、非常に面白かつたので。

今言いたいことは、何かというと、私はもしかして、二〇世紀にやり残したことが戦争の廃絶だということならば、それに対して、男だけではそれは出来ない。むしろ、女の方が出来るんじゃないか。それは、確率から言えば、サッチャーやオルブライトさんもいるんだけど、広く大衆一般を見た場合、女が携わってきた生活の仕事、病人や年寄りや子どもの仕事、そういうのをずっと見た場合に、そういう道を歩いてきたという面で、女が違つたとすれば、それは、今ここで役に立つ時が来るかもしれない、と思つてい

(拍手)



二〇〇一年三月一八日 シンポジウム

(於…渋谷区女性センター アイリス)

# 不況に負けない女の闘い

酒井和子 (東京ユニオン)

中島通子 (弁護士)

司会 奥山妙子

駒野 (代表世話人) …こんにちは、駒野です。

この会は今から三八年前の一九六二年に発足しました。ちようど高度成長の前の頃でしたが、女が働くってことがだんだん広がってきた時でして、当会では六六年にパートタイマー実態調査を行っています。

おそらく女性学よりも国際婦人年よりも前から女性問題をやっていた、という意味では草分けという感じの研究会でございます。昨年は東京都がドメスティック・バイオレンスの調査報告を出したすぐ後にシンポジウムを開きまして、それを会報にまとめましたが、おかげさまでよい評判を頂きました。

もうひとつこの会の特色は、講師のお話のあと、皆さん

のご発言の時間を十分にとっておりますので、講師の方と直にお話していただきたいと思えます。どうぞ活発にご発言下さいませ。

司会奥山妙子…今日の会を企画したのは、なんか、最近フェミニズムってのはちよつと元気がないのではないかと、世の中何かと不況なのではしょうがないかなって話をしてみました。でも、そうは言っても女の人は毎月働いているわけだし、関西の方では住友も含めていろんな訴訟が起きたりして、現場でまさに闘ってる人がいらっしやるわけです。そういう方のお話を聞いてみれば、もっと生身の声が聞こえるんじゃないかと思ったのがそもそものはじまりです。

そこで、労働ユニオンとしていろんなケースをご存知の酒井さん、また弁護士として、働く女性の味方の中島さん。お二方、ちようどううまく日が合いますしてラッキーでした。



酒井和子…みなさんこんにちは。ただいまご紹介いただきましたけれども、私は労働組合の東京ユニオンというところで、いろいろ女性のナマの労働相談などを受けております。

今日は不況に負けない女の闘い、特に現場の話というところで、後で中島先生の方から法的ないろいろな問題を話していただけたらと思うんですけども、私は特に今、女性がどういう実態にあるのかということをも具体的な例を中心として、お話させていただきたいと思います。

まず働く女性が今どこにいるのかというところから、頭に入れていただきたい数字があります。

いろんな資料なんかでも皆さんご存知だと思うんですけども、今働く人たち、だいたい、女性と男性とですごく大きく分かれてますよねえ。雇用されて働いている男性三千万、女性がだいたい二千万ということですけども、この中で今、正社員と言われている人たちは男性が八八%です。

ところが女性の場合にはこの数字が五四%です。これはホントにここ数年間で極端に、女性の正社員比率が減ってきています。もうすでに二人に一人しか自分の生活費、ずっと働き続けられるという権利を確保できる女性がいないうということ、ここが一番の問題であると思います。

では、五四%以外の女性たちはどこにいるのかということですけども、ここで今増えているのが、パート、アルバイトですね。パート、アルバイト、嘱託といった人たちが、その残りのほとんどを占めています。で、学生アルバイト、嘱託の人には割と男性が多い。いわゆるパートといわれているのは、圧倒的に九〇%以上が女性です。

もうひとつ、派遣もほとんど女性なんですけれども、去年(二〇〇〇年)の一二月に派遣法が変わりまして、今までは派遣というのは専門的な二六業種しか出来なかったんですが、それが臨時的、一時的な派遣、要するにほとんど何でも派遣ができるというふうになりました、これからおそらく派遣は男性が増えてくると思います。

今働く女性の問題を考える時に、まず、非正社員といわれている人たちが非常に増えてきたこと、その中でも圧倒的多数のパートと言われている人たち、この人たちがいったいどういう働き方をしているのかということに注目していくことが、今の女性の問題を浮き彫りにするのではないかな、と思います。

それで、労働組合の東京ユニオンというのは、いわゆる企業内組合ではなくて個人加盟制の労働組合でして、さまざまな職場に労働組合があるけれども、その中でパートや派遣は組合に入れてもらえないとか、加入資格がない、そういう人たちが。そもそも職場に組合がなくて解雇された時に労働相談を受けている。

それと同時に女性のワーキングライフを考えるパート研究会というのをやっております、そこで去年こういったアンケートでヒアリングの報告を出しております。今日はその中で、パートの人たちがどう意識が変わり、実態も変わってきているのかといったお話もさせていただきたいと思えます。

どうしてこんなに非正社員の女性が増えてきたか、ということですけども、今まで正社員で働いていた人たちが、妊娠する、あるいは出産するといったことを契機として、なかなか家事や育児との両立も大変だろうから、パートになったらという形でパートにさせられてしまう、どんどん身分が切り下げられていく、ということがひとつにあります。

おそらく一番私たちの中で記憶に新しいのは、航空業界の中でのアルバイトスチュワーデスだったと思います。

これは労働組合もその時の運輸大臣もかなり問題提起もされたりして、これも結局かなりの大きな社会的問題にし

た結果、契約社員として雇うけれども、三年、あるいは五年経ったら正社員として雇用するというような形で決着がつかまして、ただしそういう時に、一年契約の制度が入れられたということは、非常に社会的に大きな問題でして、これ以降から契約制ということが、いろんな会社に導入されていく、ひとつのきっかけにもなったのではないかなと思えます。

生活費の安定と雇用保障ということが正社員であると思わなければならない、こんなふうにその二つが切り崩されているというのが、非正社員の実態だと思えます。

## ●雇用保障の切り崩し

雇用保障がどういうふうに関わり崩されてきたかというところ、最初から募集、採用の時に、一年契約で更新は四回限りという形で、つまり五年までと、はじめからそういう告知がされているところも増えてきています。行政改革というところで、公務職場にそういう例が増えてきています。

それから、たとえば、新潟の県職で働く臨時社員という人たちは、今まで五ヶ月雇用だったんですね。五ヶ月雇用で一ヶ月休んで、また五ヶ月雇用で一ヶ月休んで、というそういう変則的な、不連続の働かせ方をずっとしてきていたんですね。なんで五ヶ月雇用かというと、六ヶ月雇用す

ると、社会保険に加入させなければいけないという義務があるわけですよ。社会保険に入れるということは、当然使用者側がコストがかかるからです。そういう脱法行為を自治体自身がやっていたわけなんです。

あるいは、豊島区と練馬区ですと昔からやっていることは、六ヶ月経つと豊島区と練馬区で人を変えるんですね。豊島区で臨時職員として働いていた人を、次の半年は練馬区に行ってもらおう。練馬区で働いていた人に豊島区に行ってもらおう。これは二つの区で協定を結んで、やっている。一人の人が半年毎に区が変わるわけですから、ひとつの自治体にとってみれば連続雇用ではないわけですね。

あるいはひとつの区の中でも、たとえば最初の期間が終わったら、一応一回の契約は切ってしまうと、同じ自治体なんだけれども、まったく他のところに転換させる。それで、雇用は継続していかないという。

そういうことは脱法行為だということで、総務庁の勧告なんかで指導をしてきたところ、今度は、今とても不況で失業率も高いから一人の人間が、特に女性が同じ仕事を独占しているのはおかしい、と。これってほんとに何というかよくこんなことを考えつくと思うんですけども、労働市場は今非常に雇用流動化をしていて、失業率も高いから、どんな人たちにも働く機会を与えなければならぬ。それなのに、そもそも夫に扶養されていればいい女が、ひとつ

の公務職場、特に地方にいけば公務職場というのはわりといい職場になっていまして、それを独占しているのはおかしい、あらゆる人たちに雇用のチャンスを与えなければならぬという理屈をつけて、契約更新は五年限りといっているところが今増えてきています。

先ほどの新潟の総務庁の勧告で、それは脱法行為だと言われて、連続雇用にしたんですね。彼女たちは社会保険にも入ることが出来たんですけれどもそのかわり、五年限り。それ以上は雇わないということを逆提案されて、結局組合としてはそれを呑まざるを得なかったということになります。おそらくこれがいろんなところに広がってきて、民間の中にも広がってくるんじゃないかと思えます。

豊島区の児童厚生員という非常勤職員も五年限りの雇用です。

これまでの判例は、今まではずっと反復更新をしていれば、継続雇用とみなすという判例もあったんですけども、今の例のように募集採用の時から更新は四回限りというふうに告知をされていた場合に、それはおかしいという形で、労働者が継続雇用を要求できるかどうか、これを労働組合の力で突破できるかどうかということが、非常に大きな問題です。

それからもうひとつは、非正社員と正社員の一歩の大きな問題は、なんとといっても賃金や労働条件の中での差別、

格差がはなはだしいというところで、このところが私たちは、今年の均等待遇二〇〇〇年キャンペーンをやるとういう、ひとつの大きな目的なんですけれども、どれくらい格差が広がっているかというところ、労働室庁の統計を見ても分かりますけれども、女性のその正社員と女性のパートタイムを見てみても、一時間あたりの時間単価は毎年毎年、格差が広がり続けています。

## ● パートの賃金が安い理由

じゃあなぜパートは賃金が安いのかということなんです、今までいろんな理由付けをされてきました、三つくらいあると思うんですが、ひとつはパートというのは仕事が補助労働だと、正社員は中心的な仕事、大事な仕事をしている。

それからもうひとつは、だいたいひとつの家族の中の働き手は男であって、女は所詮家計の補助だからと。

それからもうひとつは、もともとパートをやる人たちというのは、自分で好きでパートを選んでいられるというわけでは、自分の好きな時間だけ働ける、というのがパートなんです。企業に対する貢献度、責任感も低いから、それはまあ賃金が安くて当たり前だといういわれ方がありません。

ところがここ何年間か、私たちがいろんな相談を受けてくる中で、それはまったく実態と違うというところを感じてまして、それを具体的に調査をしようということで、昨年アンケートを手始めにやっただけなんですけれども、もちろんそのパートの賃金が低いということについて、学者はいろいろなことを言っています。たとえば勤続年数がパートの場合には少ないんだとか、年齢が高いとか、学歴が落ちるだとか。でも、私たちが昨年やった調査では、学歴も勤続年数も、ほとんど正社員と非社員では変わらない、逆にいうとパートといわれている人たち、非正社員の中での学歴や勤続年数が高くなってきているという結果が出ています。

それから補助労働というふうにいわれますけれども、これも逆にいうと、今非常に産業構造が変わる中で、これまでに割と昔ながらのパートというのは、製造業に多かったんですが、今日本の中でパートの人たちが多いのはサービス業なんですよね。

特に私たちが一番よく目にするのは、スーパーとかコンビニとかデパートとか、流通のサービス業で働いている人たちというところは、ほとんどがパートであるといってもいいと思います。いろんなスーパーの調査をしましたが、中型店くらいになると、正社員が一人もいなくて、全てパートだけで経営を行っているという、そういうお店も決して少なくありません。

これは事務をやっているパートというのもそうですよね。今事務というのは、いろんなパソコンソフトを使わなければ、一般事務ができない。経理だってパソコンでやっていきますから。そういう意味では、逆に正社員の高年齢のおじさんたちが使えないパソコンを、パートの人たちが使いこなしているという意味では、決して補助労働ではなくなってきたている。

それから家計の補助ということですけども、これも実は、ここ何年間かの家族形態の変化ということが大きく作用していると思いますけれども、シングルマザー、あるいは、シングルの女性たちでパート、あるいは派遣で働いている人たちが非常に増えてきています。

自分で非正社員を選んだ、自分で好きな時間だけ選んで働いているということも、これも実態とは大きく違ってきています。

これは先ほどの特にスーパーとかを見ても分かるように、これもまた日本の産業構造が変わって、特にスーパーやデパートは大規模小売店舗法が変わって、どんどん営業時間が長くなってきていますよね。今までだったら、だいたいデパートも六時とか七時で閉まっていたのに、今は九時頃までやってたり、それからスーパーなんかでもほんとに遅くまでやっていきますよね。そうしたデパートやスーパーでは、女性の正社員の比率ががたっと落ちてきました。何し

ろ、夜の九時までお店を開けているところで、正社員を対応させようと思えばフレックスタイムにする、あるいは早番と遅番の二交代制にするということになるわけですが、そうすると非常に人件費がかかる。

だいたい、子どもがいたり、介護をする親がいたりすると、まず働けないですよね。

そういった消費者の動向から見ると、同じ人間をずっと長い間で働かせるのはコストがかかるということで、短時間労働者をどんどん入れる方がコスト削減につながるということで、どんどん働く時間が短く、こまぎれにされてきています。スーパーなんかでもだいたい四時間パート、五時間パートというのが主流になってるんですね。

そういうパートの人たちがまず募集にいくと、最初に言われることは、土日、祝日は休めませんよ、ということ。それこそパートで一〇年二〇年働いている人たちが実は土日、子どもたちの日曜参観とか、運動会といったところには行けないんだ、むしろ非常に拘束性が高いということを言っています。

そして、短時間働くということは、逆にいうと労働率は非常に高いんですね。正社員だったら一日八時間働くのに、その内三〇分くらいちょっとお茶飲んだり、おしゃべりしたりということも出来ますけれども、四時間だとまず昼休み休憩もないし、四時間ずっと労働率が高くなって

きている。

そういう意味では決して、気楽なわがままな好きな時間だけのんびり働くパートではなくて、むしろ正社員になりたかったけどなれなかったという非自発的理由、そして、非常に拘束度も高いといった人たちが、パートになってきている。こういったように実態は大きく変わってきていると思います。

ところが逆に大きくなっているのが差であって、賃金格差は非常に大きくなっています。

私たちもいろんな業種を取材したんですけれども、どう頑張っても正社員の賃上げ率と、パートの賃上げ率が同じにならないんですね。

同じにならないというのは、数からいったら、働いている人数からいったらパートのほうが多くて、正社員の方が圧倒的に少ないんです。ところが、組合の執行部というのは、一〇人いたら九人が正社員でパートが一人という構成になっていて、春闘といえば、結局は総額としていくら会社からぶん捕るかという話になって、その総源資を、どうやって分配するかということになるわけですね。正社員でまず取っちゃって、残りをパートに分けてやる、みたいな形になるので、賃上げ率については非常にパートの方が押さえられて低くなってしまいうんですね。

それから賃金だけじゃなくてたとえば休暇制度、あるいは

は福利厚生を見ても、すごくこれははっきりと、身分差別をするために、格差をつけているとしかいいようのないところがたくさんあります。

たとえば私たちが非正社員に対するアンケートで、一番要求が高かったのは、慶弔休暇なんですね。特に親、子どもが亡くなった時の弔慰休暇が欲しい。これはもうパートで働こうが正社員で働こうが、そういった不幸というのは同じようにやってくるわけだし、同じような悲しみを感じているんだけど、正社員の場合には三日、一週間なりの有給が当然取れるんだけど、パートはそういう休みがない。こういったところに対する怒りが非常に強い。

それから福利厚生でも、いろいろな保養施設なんかでも、正社員は使えるけれどもパートは使えない、あるいはその世帯主は申し込めるけれども正社員であったとしても、世帯主でない女性は申し込めないとかですね。とくに女性の場合には全て不利な状態になってくるわけで、こういったことについて、変えて行くことが一番のこれからの大きな問題ではないかなと思っています。

## ● パート女性の闘い

じゃあどうやって変えるかということですが、私の友人でリストラで首になって、そのあと四〇過ぎてから次の就

職口を探した人がいます。ですが、まったく正社員として働けるところがなかったんですね。

ちやうど彼女の娘が一八で高校を卒業して、親子で職安に行っただんですけれども、娘はすぐに仕事が見つかったっていうんですね。

彼女は非常に憤慨しまして、娘は今まで一度も働いたこともないし、職業人としてのノウハウなんか何ひとつ持っていないのに、すぐに就職が決まった。それに対して私は二〇年もキャリアがあるのに、誰もそれを評価してくれない。

結局、男性の場合にはキャリアが評価されるけれども、女性の場合には年をとることはまったく評価されない、逆に落ちてしまうということですよ。これもやはり日本社会のすごく大きな問題だと思います。

結局、朝の八時から五時までは印刷会社でパートで働いて、夜は一〇時から一時まで三時間、ファミリーストラで働いていました。なぜそんなに夜遅く働くかというとき給が高いんですよ。夕方だったら八〇〇円から九〇〇円くらいなんだけれども、夜遅い時間だと一〇〇〇円くらいになるということで、夜遅くダブルジョブをしている。一年間の労働時間を全部計算してもらったら三〇〇〇時間働いてました。それで年間の二つの仕事を合わせて、年収はいくらかというと、やっとなんて三〇〇万ですよ。と

いうような厳しい生活をしていました。

で、子どもが中学を卒業したので、夜の方の仕事は辞めて、ひとつの仕事に戻ったんですが、夜遅くファミリーストランで働いているのは、ほとんどみんな女性たちで、それもシングルマザーばかりだった、シングルの女性たちが多かったという話をしていました。

彼女はなんとか自分の労働条件を改善したいと、正社員の労働組合に入ったんですね。もちろん彼女は正社員の組合に初めて入ったパート社員。

で、そこで去年春闘要求をしたんですけども、組合がちっとも力にならない。そこで彼女はじゃあ自分も執行部に入ろうということで、今執行部をやっています。

これもまた最近のはやりで、業務委託という形で身分を変えようということも、非常に行われてきている。労基法が適用されなくなりますから。これもやはり女性なんか多いですよ。実態としてはパート、正社員なんだけれども、それを業務委託という形でよそに追いやってしまう。そして一年たったら、実は業務委託契約はなくなったとか、業務委託の単価が非常に低くなったということと首にするとか、労働条件を引き下げるといったことが考えられるわけですよ。

そういったような形で、今、正社員から非正社員へ女性切り下げられて行く、今度はそこから雇用労働者では



なくて委託契約という形で、労働基準法とか、均等法といった労働法も適用されないような、そういう雇用形態に変えられようとしている、というのが日本の厳しい実態ではないかな、と思います。ただ、そういった中で組合に入つてやろうとしている人たち、あるいは裁判で闘おうとしている人たち、そういった人たちがいることに、私たちはこれからの大きな希望を見出したいなと考えています。ちよつと時間が過ぎてしまいましたけれども、これ私の方からの報告を終わらせていただきたいと思います。

## ● 非正社員には無縁の法律たち



中島通子さん（弁護士）…今、酒井さんのお話で、実態がある程度分かったんじゃないかと思えます。

そういう中で、私たちは働く女性の権利の問題でいろいろ今まで二〇数年に渡って取り組んできました。もちろん、いわゆるパート法の取り組みなんかもやってはきたんですが、全ての働く女性の権利のためにということで、男女雇用平等法を作る運動、育児介護休業法を作る運動、それを改正する運動、そういうふうが続けてきたんですけども、し

かし、現実にはこれらの法律が、非正社員の人たちにはどのように有効に活用されるかということになると、残念ながらほとんど役に立たないのが現状です。

どうしてそうなっているのかということ、最初にまずお話しなければいけないと思うんです。

去年の四月一日から施行された改正均等法は、活用の仕方によっては、職場における女性差別の是正にかなり使える法律にはなってきているんですよ。

ところがですね。均等法指針というのがありまして、その中にすべて雇用管理区分ごとに、差別があるかどうかを判断するってことが、明確に書かれてるんです。

この管理雇用区分って何かというと、職種、資格、雇用形態、就業形態等、他の区分の労働者と異なる雇用管理を行うことを予定して設定してました。要するに、Aという雇用管理区分とBという雇用管理区分が処遇が違うんだよってことがあらかじめ定めている場合、Aが大部分男性でBの方が大部分女性だったとしても、そこに違いがあっても、女性であることによる差別ではないから、均等法は関係ないっていう指針ですよ。

そこに書いてあることは、職種、資格ってなっておりますけど、あと、就業形態、雇用形態ってなっております。一応労働省が使い分けしてるのは、パートであるかどうか就業形態の違い。それから雇用形態っていうのは、期間の

定めがあるかないかということ。パートであれば正社員と労働条件が違って、これは当たり前である。当たり前とまでは言わなくても、少なくとも、均等法は直接は関係ない。

さらにいえば、正社員の中でも、均等法後ずっと広がりました一般職と総合職というような、コース別雇用の違いがあれば、そこに差があっても、均等法上、直接違法とまで言えない、と。コース別雇用に関しては、労働省が望ましいあり方ってのを出してますけど、これもコース別雇用自体を否定しているわけではありませんから、均等法が直接役立たないということ。均等法の最大の問題はこれです。ただしここで付け加えておく必要があるのは、セクシヤル・ハラスメントは、どんな雇用形態、どんな就業形態でも、あるいは派遣という働き方の人たちに対しても、全て適用されるってことになってます。

それから、去年の一月から施行された労働基準法で、有期雇用への拡大というのが行われましたね。今まで期間の定めをする場合には、最大が一年ということになってたんですけども、三年に拡大されました。ただしこれは、強い反対もあったので、かなり限定されたものについてだけということ、一定の歯止めがかかってはいます。

## ●パート＝有期雇用ではない

あと、これは説明する必要もないかもしれないんですけども、パートであるかどうかは、就業形態の違いの問題であって、期間の定めがあるかどうかは雇用形態の違いなわけですから、これはまったく別でして、パートだから有期雇用ということではないわけなんです。

世界的に言うと、パートに期間の定めがある契約ってのは、ほとんどないです。ところが日本の場合にはこれが、パートであれば有期雇用、こんなふうにしてミックスしています。それで九三年に、短時間労働者の雇用の改善に関する法律ができました。弱い弱い法律なんですけど、その中で、期間の定めがあるかないかを、雇入れ通知書っていうものの中にはつきり書くように示されたことが逆用されて、その前までは期間の定めがなかった人たちについても、みんな有期雇用で期間の定めを、どんどんどんどん広げてしまった。

この点に関しては、判例が積み重ねられてきて、期間の定めがあっても、それが一定の契約更新が行われた場合には、期間の定めのない契約となったものとみなして、雇用を保障して行くという、これは東芝柳町工場事件というもので、最高裁での判決で出ましたね。

ただ、同じような考え方で言えば、女性のたとえば出産休暇を取ったとか、育児休業取ったことを理由にして、契約更新をされないことが明らかになると、これは違法だっていうことが出来るはずなんですが、そこがなかなか現実的に裁判で争って行くということ自体は、大変厳しいことですから、実際にそういう判決はまだ出されていません。

それともうひとつ、育児介護休業の権利。これもかなり拡大されて、介護休業含めて一九九九年の四月一日から施行されたわけですけれども、これは育児休業も介護休業も期間の定めのある労働者は除外するって、法律の中にはつきり書かれていますので、有期雇用の人たちには、この権利がありません。

パートタイム指針というものが、やはり去年の四月に出たんですけれども、その中にパートタイムの人については、出産休暇もありますよ、育児休業もありますよ、いろんな労働者の権利は労働基準法の適用ありますよってことがわりと細かく出されていますけれども、これも期間の定めのないパートタイムについてだけの問題です。

今、正社員の権利の拡大の問題として、連合なんかは仕事と家庭の両立支援法ということで、育児介護休業法の改正に取り組んでいますね。これはかなり具体的な改正案です。法律の名前も変えよう、権利の中身も拡大していこう

ということ、そういう提案を連続してやって、今全国で取り組み始めました。育児介護休業法は、一歳を超えた場合には努力義務として、便宜を図るように努めなければならぬって書いてあるだけで、特に義務化されていませんよ。まだまだ不十分です。分割してとることが出来ないんですよ、一回きり。それから変更やなんかについても、かなり制限がある。

それから、看護休暇というものがありません。子どもが病気の際に、ちよつと熱が出た、とかで休まなくちゃならないですよ。看護休暇がない国というのは、欧米諸国ではほとんどないですね。あの競争社会のアメリカでさえありますから、ファミリー・リーブ・アクトという、そういう法律が出来てるわけです。

そんな法律がないというのは、先進国の中でほとんど日本くらいじゃないかって言われています。介護休業を分割して取るという形で、東京都の公務員については、それを事実上やっているようですが、公務員でも他のところほとんどやっていません。認められていません。

今の日本の介護休業法というと一人の同じ病気については、一回きりということなんです。

連合の方針の中には、期間の定めのある労働者についても、適用を拡大していこうというのも載っていますけれども、現在のまま正社員にだけ適用されるものであるならば、実

實際上の権利を行使できるのはほんのわずかな人だけになつてしまふ。

## ● 非正社員の権利確保の取組み

そのようなことで、非正社員の人たちの権利をどうやって確保していくかっていう、日本のこれからの最大の課題に対して、私たちは日本でどういう取り組みをするかっていうことで、酒井さんたちと一緒にヨーロッパに行つてきました。去年三月初め頃二週間近く。

たくさんお話する時間がありませんので、今日ここにみなさんに資料としてお配りしております冊子をご覧ください。「契約更新拒否が恐い」のページは弁護士黒岩容子さんが書いてくれました。

この中で、フランス、ドイツ、イギリスについて書いてあります。

フランスは、法律の中ではつきりと有期労働契約を原則として禁止してるんですね。例外が認められるのは、病気で欠勤した労働者などを解雇して人を雇った場合、仕事が一時的に増加している場合、それから季節的な仕事であったり、会社の活動及び担当する仕事が一時的なものであるため、有期契約で人を雇うことが慣行となっている場合。日本でいえば、お中元とかお歳暮の時期ですとかね。あく

までも一時的なものであるっていうことなんです。

ドイツについては当初、法律では定められていなかったんですけども、裁判を通じて、かなり厳しく規制されています。ドイツでも少し行政の規制緩和が行われたんですけども、それも制限されたものであるということがここで分かるんじゃないかと思ひます。

イギリスは日本と割と似てる場所があります。ドイツやフランスは、法律、あるいは判例で、非正社員の権利侵害を厳しく制限しているんですが、イギリスは、もともと法律が甘かった上に、なごらく保守政権でしたからね。サッチャーの時代に労働法がほとんど骨抜きにされて、ほとんど廃止される、最低賃金法も廃止されましたね。

私たちが行つてから、ちょうど四月から最低賃金法がようやく復活したつてことで、労働法が大幅見直しされるようになっております。それで、そのほかいふんな点で、似たところがあるんです。つい最近までM字型雇用でした。ヨーロッパの中で最後までM字型だったのがイギリスなんです。

それで今年一一月に、イギリスから二人の専門家をお招きして、均等待遇の実現を中心とするシンポジウムをやるので、それにあわせて、均等待遇二〇〇〇年キャンペーンをやることにして、いろいろな取り組みをして、この三点ともその一環として企画いたしました。

イギリスからお呼びする方は、国の独立機関であるEOC機会均等委員会つてのがあります、その法律部長のレナードさんと、労働審判所の審判長のドネリーさん。この二人は雇用における性差別是正のために、もうさまざま活動をしてらっしゃって、これからご紹介する判例もたくさん出してらっしゃる。それからEOCとしてのいろいろなサポートもしてらっしゃる、その中心メンバーのお二人です。

有期雇用そのものに関する規制はイギリスにはありません。パートは有期雇用するのはほとんどないですよ。有期雇用に関し、日本と一番大きな違いはなにかって言うと、不公正な更新拒否について、法律による規制がある。

これは黒岩さんが書いていらっしゃるんですけども、イギリスの母性保護連盟っていうNGOの団体、ここに行つて私たちが、有期契約の人は妊娠すると、契約更新を拒否されることが少なからずあり、実際上は使えないことが問題になっていて話をして、まったく不可解な顔されました。どういうことかっていうと、不当な契約更新拒否は不正解雇にあたることで、厳しく制限されると言うんですね。イギリスでは、他に契約更新を拒否する正当な理由を会社側が証明できなければ、これは不当更新拒否になりますから、これは違法になります。それはそんなに大変なことではありませんよ、簡単なことですよって言われ

ちゃいました。その証明はホントに簡単に出来ますよって言いましたね。

よくわからなかったのですが日本に帰って調べてみたら、不公正解雇法というのがあるんですね。不公正な解雇を禁止する法律があります、その中に、契約更新拒否も解雇とおなじなんだっていうことで、正当な理由がない解雇とか、正当な理由のない契約更新拒否は、違法になるってことが定めてあって、イギリスではね。そういう点でもずいぶん違うなあって思いました。

それから、大きな問題は、日本では公務員の更新拒否に関して、今まで判例で勝つたことがないんですね。公務員は任命権というのが、任命行為であつて、公務員に任命されるんだから、ここに臨職、非常勤で形で期間を定めて雇われたものについては、その期間が来たから、更新しないということについては、これを違法とすることはできないっていうことで、判例では残念ながら公務員については抜けております。

ヨーロッパなんかみますと、いろんな権利に関する判例はほとんど公務員から始まっている。それが日本では逆になつてるので、公務員の臨職・非常勤職問題をどうやって権利を確立していくかってこと、これも大きな課題になっています。

均等待遇は、期間の定めを含めて均等待遇って私は言い

たいんですけれども、狭い意味の均等待遇は賃金の均等待遇、ということだと思います。賃金、昇進、福利厚生、社会保障、社会保険とかになると思うんですが、これについては、間接差別と、同一価値労働同一賃金、二つの法理があります。

## ● 間接差別は違法

間接差別も違法であるってことを法律ではっきり規定したのが、イギリスの性差別禁止法なんです。それで、私たちも、間接差別禁止ってことを法律の中にはっきり書くべきだってことを、均等法改正の中でもかなり強く主張しましたし、男女共同参画基本法が出来るときも、間接差別は違法だということをし、せつかく作るんだから、それぐらいは明記して欲しいと言ったんですが、それも載りませんでしたね。

じゃあ法律に明記されていなければ、間接差別は違法ではないのかっていうと、決してそうではなくて、世界的に間接差別も違法であることは当然だとされています。

日本では間接差別を違法とする規定がない、あるいは間接差別をなくすための取り組みが、全く行われていないというところで、国連の女性差別撤廃委員会、(セダウって略しますよね)そこで、いったい日本はどうしてるのかってずいぶ

ん批判されたんですよ。それは主として関西の、コース別雇用などの裁判やってる人たちが中心になって、国連にロビー活動した結果として、勧告が出された。それで、日本は間接差別について取った措置を、報告しなければならぬということになったのです。

それにも関わらず、日本がこの前出した第四次レポートの中では、これが一切触れられていない。

イギリスの判例をここにいくつか紹介してあります。日本では、募集広告に何歳以下っていうのがあるでしょ。この年齢制限によって応募できない、非常にそれで悔しい思いをする女性たちも多いと思うんですけれども、これが、間接差別で違法であるっていう判決が出てます。しかもこれ国家公務員です。

それから一番多いのがパートの賃金差別なんです。これが違法とされたリーディングケースで、ジェンキンス事件ってのがあるんですけれども、フルタイムの人に比べて週三〇時間のパートの人の賃金が一〇%低いのは違法だと訴えて、これは違法だって判決が出たんですよ。間接差別で違法だと。それからパートの解雇を間接差別としてる判決などがあります。

一番最近の判例でいうと、ロンドン地下鉄の女性運転手が、交代制勤務で深夜も働かなくてはならないことになるが、彼女はシングルマザーで、子どもも小さいので私はで

きないって断って、結局働けなかった。これも間接差別で違法だって判決が出ています。

## ● 同一価値労働同一賃金

仕事は違っても価値が同じならば同じ賃金を支払え、こういうふうにするのが、同一価値労働同一賃金です。日本でもこれは、当然労基法四条の中に含まれてるってことになつておりますけど、實際上、日本の中では賃金体系が年功賃金ということで、なかなか使えないって言われてますが、これについての判例は少し前進しています。

これで終わらせていただいて、ご質問、ご意見なんかあれば補足させていただきます。ありがとうございます。

司会…それではご質問とかご意見とかありましたら、どうぞ、お手を上げてお話をしてください。

## 「質疑応答」

参加者A…日本のパートタイマーというのは、中卒労働者がいなくなった時に企業主導でスタートしてるんですが、他のヨーロッパの各国はパートタイマーのスタートは、どこが先だったんでしょう？

酒井…わからないですけども、アメリカとかヨーロッパでは、外国人労働者で労働力不足をカバーしていた時に、日本は農村なんかの出稼ぎとやっぱり主婦労働なんかで労働力不足を解消してたんだなって気がしますけど。

やっぱりもう、基本的に違うのは、日本のパートタイムってのは、もともとは男の臨時工でしたよね。で、男の臨時工を主婦パートに変えていったんだけれども、最初やっぱり多かったのは製造業の女性パートですよ。

あれはまあ、パートじゃなくて、女性の臨時工だったんですよ。それを名前をなんかソフトに変えるのには、パートタイマーみたいにして変えたということ、実際にはフルタイムだったんですよ。

身分差別のためにそういう名前をつけたっていうだけで、ヨーロッパの場合はそうじゃなくて、ほんとにフルタイムに対して、パートタイム。スタートの時点から違いますよね。全くね。

中島…労働組合としては、パートっていう働き方はよくないと。フルタイムの労働者にとってもマイナスになるということで、パートタイムをあまり、積極的に肯定して、その労働条件を改善するということは、しないできたんです。だけれども、かなり早い時期にその方針を転換して、パートを正当な労働者として認めていこう、権利を確立していこうってことで、労働組合のパートタイム

対策、変更してます。

参加者A…最初の調査の時は、組合側へ向けての調査票だったんですけども、その時は組合側の反応って実に鈍かった。ピンとこなかったみたいですよ。

中島…懇話会では、その当時から女の人が働きやすいとか、再就職しやすいからって評価してましたけど、でもね、どんだん、どんだん使われて、こりゃひどいことになるよって思ってたなら、その通りでした。

参加者B…今、福祉現場で働く人たちの労働条件がものすごく悪くなっています。

介護保険の中では首を切られて、嘱託とかパートという形で、いたければそういう身分でしなさいって。そういう非常な劣悪な状況が、福祉の中でいっぱい起こってるんですね。

酒井…おそらく連合の中で一番パートを組織してるのが全セン同盟だと思うんですけども、全セン同盟の場合には、繊維部門とスーパー部門があつて、スーパー部門ではパートの人が多いですから、今まではその週労働時間が二〇時間以上のパートの人たちは、全部上から組織してたんですね。

たとえば今、割と大きいところはニチイというスーパーがあつて、そこがニチイ学院という医療分野に進出して、医療事務なんかやってて、そこを全センが組織して

います。ニチイグループが介護、まあシルバー産業に入るといふことで、ニチイ学院で働いている、その介護労働者を全センが組織しようといふことで、今、ニチイは全センが組織しようとしていますよね。

それから大きいところというところ、社会福祉協議会がかなり手がけているのがありますよね。特養にしる、ケアセンターにしる。

そこは自治労が組織しようとしています。自治労も公務職場での非常勤や臨時職員の組織化をかなりやってるんですけども、今年からやっぱり介護保険の導入に向けて、介護ユニオン、ヘルパーユニオンを立ちあげようといふことで、自治労がやっています。

私たちが一番問題だと思うのは、あらゆる産業が今、シルバーの産業を導入しようとしていますから、そこでやっぱり、登録ヘルパーの問題が一番大きいと思います。特に今、福祉医療でいうと、私たちがアンケートとかヒアリング調査をした時に、たとえば看護婦。看護婦っていうのは一応専門職になっていますけど、看護婦の中でも正職員じゃない、パート看護婦っていうのがすごく増えてるんですね。それは准看、正看に関わらず、もうパート。あと、夜勤専門のパート看護婦っていうのもすごく入っています。

看護婦とかヘルパーってのが非常に分かりやすいんで



すけれども、仕事の内容、責任、全く同じですよ、イコールですよ。ところが時間給で比較してみますと、大きな違いがあります。

今社会福祉協議会の中でも、事務をやっている人たちというのは全部正職員なんですね。役所の本体から出向という形で来ている。ヘルパーは全員が非正社員なんです。で、その非正社員も嘱託と言われる人たちとか、臨時職員とか非常勤とか、登録制とかすごく細かく分類されています。

私たちが行ったところでは、八種類、ヘルパーの雇用形態があつたんですね。チーフヘルパー、ケアヘルパー、ガイドヘルパー、准看相談員、介助人、介助ヘルパーって形で分けられてて、それぞれがひとつひとつ、雇用期間も一年であつたり半年であつたり、あるいは時間契約であつたり。それぞれその、退職金は全員ないんですね。退職金が出る人は一人もいません。だけれども嘱託だったらいついっになるとか、月給制であるとか、登録制だったらばそういうものか全くなくて、ただの時間給と交通費だけって形で、すごい、身分差を細かく分けられてるんですね。

ユニオンで毎年私たちが、パート労働相談っていうのを一月のパート旬間でやるんですが、そうすると五年ぐらい前は銀行とかスーパーなんかからけっこう多かつ

たんですね。でも、二年ほど前から医療関係、福祉関係の相談が増えてきてます。そこに来るのは、責任は全く同じなんだけれども、身分を切り下げられてきたっていうのが、増えてきてます。

で、一番大事なのは登録ヘルパーの人たちですよ。その人たちっていうのは仕事に来るのを待ってる。電話一本であそこに行ってくれていわれる。それがいつまで続くか分からない。もしかしたら、その人は亡くなってしまうかもしれない、あるいは病院に入院しちゃえば、在宅に行かなくていいわけで、仕事がなくなってしまう。

もうひとつは、登録ヘルパーってのは全く孤独な仕事で、直接在宅介護のお宅に行つて、二時間やって家に帰る。他のヘルパーの人たちとの交流の場がまったくない。企業の方とはかくどんどん人々を替えて行く、首にしてまた次の人へつてすればいいわけだから、そういう研修とか学習する機会を作ってくれないんですね。

これから労働組合が、介護福祉職の組織化をする場合には、賃上げ、雇用保障だけではなくて、その人たちの権利をどうやってアップしていくかっていう、研修の場をきちんと作っていくことがすごく必要だと思ひます。それは組織化する時には欠かせない内容なのではないかなと思ひます。

その前の段階として、お互いの悩みを話し合つたり、

キャリアアップが出来るような、そういう場所をいろんな女性グループなり何なり地域に作って行くことで、次の労働条件のアップに結びつくという、その前段階として、そういうものがまず必要だと思えます。

中島…ついでこの前も公務員ですが、正職員としてずっと働いてきた方が、地方なんですけれども、非常勤の人の均等待遇について話しましたら、「え、でも、私たちは頑張って働き続けてきたんですから、途中で止めてしまった人と条件違っても仕方がないんじゃないんですか」って、非常に率直におっしゃいました。そういう意識があるのね。

でも頑張ったのは、運がよかったからかもしれない、健康だったからかもしれない、子どもがひどい病気にならなかったからかもしれないでしょ。

そのところを乗り越えて、これから正社員の人と、非正社員の人たちがどうやって共通のものを作っていくか、このことが問われていると思います。

参加者C…四年前くらいから、二三区の各区役所の、いわゆる非正規という人たちがどういうふうになってるかっていうことを、調べようとしたら調べようがなかったんですよね。規則もなければなんにもなくて、課とか係りが勝手にやってる区もいくつかあるっていうことが分かったのがまあ、収穫っていえるのかどうか分かりませ

んけれども。

方法を変えて、区の広報、あれに求人がかかりますので、それを職種に全部分けてみたんです。それで分かったのは、まず有期雇用であるかどうかなんて条件は、区のお知らせには全然載ってないんですよ、そんなものは。はなはだしきは、給与額も書いてなければ、勤務時間もない。

それで四年間くらいかかって、結局四、五人で作業しまして、まとめようとしたんですけれども、まとめようがなかったんです。あんまりバラバラで。区によって、臨時／パート／アルバイト／嘱託／何とか職って五つも六つもあって、もうすぐぐがっくり疲れるだけ疲れて、分からないってことが分かった。

中島…この前、市の企画調整部長と議論をかなりしたんですけどね。そこでも出てきたのは、とにかく試験を受けて、試験に合格した一般職員と、試験を受けなかった非常勤と、条件が違うのはこれは当然じゃないって、それが非常に強いです。じゃあ試験を受ける必要があったらば、年齢制限なしにどんどん受けさせればいいじゃないですかって言ったたら、ぐっとつまった。まあ、そんな議論やってるんです。

おっしゃる通り、条件を明示させておく、これが必要ですね。それを今度、市に対する提言の中に加えます。



いいヒントをありが  
とうございました。

参加者D：私はずっと

運動していた一人と  
して、当手を振り返  
ると、性別役割的な、  
働かされ方とか働き  
方ってのはあんまり、  
問題意識はなかった  
と思うんですね。  
それなのにパート減  
税をもっと増やせつ  
て、そういう運動が  
ありましたよね。

今ヨーロッパなん

かでは、逆に性別役  
割をどう減らしてい  
くかという中での、  
働き方として、フル  
タイムを選ぶ、パー  
トを選ぶ。しかしそ  
こには均等の権利と  
いうふうな法制度を

作らせていますから。私は今、年金の方の委員会で作  
てるんですけど、労働組合からは一切女性の年金っての  
は出ませんよ。ほんとに出てこない。

今やっぱりその辺の問題ってのをきちんと捉えないと、  
年金に全て影響しますのですね。雇用と社会保障ってのは  
両面ですから。

それと、福祉労働者の賃金体系ってないんですね。な  
かったんです。看護婦さんはあるんですよ。私はそれは  
おかしいってことを主張して、それで今度臨時委員会で、  
決まったんですね。

でも看護婦さんは、やっぱ専門職だから最初は高くな  
ってるんですけども、そんなに何年も働いた時はやつ  
ぱり頭打ちになるような賃金体系で、なんかそこをほんと  
にどういうふうに破ったらいいか。

中島：年功賃金が一応まだ残ってるところで、専門職の人  
の賃金体系を別にするとね、寝たきり賃金で却って不利  
になっちゃうっていう話をよく聞くんですけども。今は  
もう年功賃金が崩れてきてるでしょ。それに対して労働  
組合の側はあくまでも年功賃金を守れ守れって。それに  
対して私たちが、同一価値労働同一賃金、その場合の価  
値の評価はあくまでも女性労働を、価値を見直してい  
ってという積極的な提起をしていかないと。

参加者E：介護報酬を今度、政府はダンピングしてもいい

っていうふうに決めましたよね。そうすると結局時給を安くせざるを得ない。時給を上げるとなると、今度は一号被保険者の保険料に跳ね返っていくわけですから、そりゃあもう六五歳の人たちは反対ですよ。自分の払う介護料が高くなるのは嫌ですから。

参加者F…圧倒的な働く女性性は、年功序列賃金から排除されてきたっていうことをまず考えますと、やっぱり私たちの方からこそ、同一価値労働同一賃金の声を上げても、損はしないという強みがあるんじゃないかなと思ってるんです。資格のある職務の場合には言いやすい状況でしょう。

参加者G…ILOの条約、同一価値労働同一報酬。日本では、職務評価制度が整備されていないため、賃金差別いっこうに間違っていますって書いてある。

だからいろんな職務の中にある用途ですよ。訓練とか強度とかね、専門知識とか、それからストレスとか、そういったものを用途をならべて比べてみる、そういうことをそのままやった方がいいと思ってるわけですよ。看護婦と福祉士と、それからヘルパーをね、類似のジョブとして括るといふようなことができるのかどうかね。これは非常に目に見える形でやらないと、職業ごとのケンカが起きやすいかなあってそれを疑問に思ってるんです。

中島…カナダのモントリオール州では、ペイ・エクイティ法ってのがありまして、それがかなり細かい職務評価の分類をして、この場合には何点、何点ってことで、ものすごい細かいがあります。

イギリスの場合は、それに比べるとわりと単純化してやってるんです。イギリスの制度は労働審判所に申し立てをすると、そこで専門委員が、同一価値労働かどうかを評価してくれる。

感心したのは、EOCに相談に来ますよね、女性が。そうするとこの質問表を書いてみて、比較できる男性、自分と同じ価値の労働をしているだろうっていう男性を選んでそこに書いてもらうことになってる。その男性の賃金がわからない場合は会社に質問するんだそうです。そして、会社はちゃんと答えてくれるんですかって言ったら、答えなければ後で不利だから、みんな答えますよっていうんです。労働審判所に出された時に、答えなかったことで不利になるからって話でしたね。

今、昭和シエルの裁判で、男性の賃金について、開示請求してるんですけど、会社は最初、完全拒否してたんですが、民法改正で、文書提出命令というのが少し強化されたものですから、それでようやくなんとか出しますってことになったんです。でもあと三ヶ月かかるんだって言うってまだ出してない。

日本は国連からもILOからもさんざん言われているんだけど、この前の第三次レポートの審議にあたって、セダウから日本政府に対して同一価値労働同一賃金の導入に関して、ちゃんと答えてくださいっていう質問が出てたんだって、あらかじめ。

それに対して労働省の松原亘子婦人局長は、日本には年功賃金がありますので同一価値労働同一賃金を採用する予定はありませんって堂々と国連で答えになっちゃってます。

どこの国でも言われているのが、力仕事の方がずっと高くて、看護婦さんのような仕事、お世話する仕事は低い。これはおかしい。このお世話する仕事をもっと高く評価するっていうのは、象徴的なんですよね。

参加者H・オーストラリアは例えば、最も男女の賃金格差が男と女の差が少ない国のひとつですよ。約九〇%ってことで。オーストラリアは一九六〇年代は六割って日本とそんなに大して変わらない状況だったんです。それがある時、急に九〇%近くまで上がったんですよ。この秘密はなんなのかってことを知りたいんです。

中島：詳しくは知らないんですけど、オーストラリアは一九一九年、女性の最低賃金は男性の五四%と男女別の賃金が法律で明記されていたんです。それを撤廃して平等にしたということです。

スウェーデンでも一九六〇年くらいまではそうなの。いろんな国がみんなそうだったんです。

日本は一九四七年、世界で最も早く男女同一賃金の法律ができていたにも関わらず、それから全然進んでない。その違いはまあ、いろんな要素があると思うんですが、労働組合の中で賃金問題、賃金の男女格差を言い出すのは大変なことなんです。その中でやってる人たちの話を聞くと、男女共同参画だの何んだのっていうと、そりゃいいねっていう話になるけれども、賃金の問題が入ったとたんにそりゃものすごい牙をむいて襲い掛かってくる。男の幹部たちは。そういう現状です、まだ。やっぱり女性から声上げないと。

酒井：今の五〇才以上の男性の労働組合をずっとやってきたっていう人たちはね、自分たちが春闘という方式をやってきたというすごい自負があるんですよ。今の三〇代の男の人たちは、年功賃金はないって分かっているから、もうちょっと私たちの味方になると思うんだけど。

中島：それから、ひとつは裁判ですね。日本の法律ってのは裁判やって、そこで認めさせてきたものがやっとなんか法律になるんです。均等法だってそうでしょ。定年や退職差別、結婚退職とかは、裁判で全部違法だって認めさせて、やっとなんか均等法の中に盛り込まれたというような経過がありますので、大変だけれども、法律に明記されていなく

ても、やっぱり間接差別も違法だって判決を、出させていくっていうのがひとつの方法ですね。

裁判じゃなくても、現場でそれを勝ち取っていく、そういうようなことを広げて、その中で法律にも明記させていくことで、今年の均等待遇キャンペーンは法律を目指すことは目指すけれども、法律を作らせるためにも、実際に間接差別を違法とさせるような行動を取って行こうって思うんですよ。展望はあると思うのね。一応国際的な条約の締結をしてるわけですから、国際法上の義務を負ってますからね。

酒井…でも日本の男はね、とか日本の政府はね、ってすごい悲観的な話になるんですけど、セクシャル・ハラスメントの問題を考えてみるとすごくよく分かるんですけど、一〇年やって、最初はそれこそレイプされたって慰謝料三〇万が相場だったのが、今はもう何百万、一千万超すようになってきて、均等法も変わってきた。やっぱり一〇年かかってるんですよ。だから私はこの問題は、一〇年だと思えます。

その間には後五年で、年金の第三号被保険者もなくなりたいし、一〇三万の壁をなくしたいっていうそういう社会制度も変えていくってことも含めて、一〇年勝負でやりたいと思います。

奥山…では今日はありがとうございました。

## 島田とみ子さんを偲んで



懇話会の発足当時から会員で、社会保障の専門家という肩を持った島田とみ子さんが二〇〇一年八月十日、脳梗塞のため七三歳で急逝されました。島田さんは女性記者の先駆者として、長らく朝日新聞社で活躍の後、東海大学教授として、また社会保障の評論家として多くの著書が出版されました。懇話会では一九七〇年代の会報に「女性と社会保障」の視点からいくつもの優れた論文を発表され、当時は幹事としても会の仕事をいろいろ引き受けてくださいました。その後お仕事が忙しくて退会されましたが、樋口恵子さんが代表をしていらしやる「高齢社会をよくする女性の会」の理事としてご親交のあった方もたくさんおいでのことと存じます。

そこで、去る十二月十六日、「高齢社会をよくする女性の会」と「日本婦人問題懇話会」の共催で「島田とみ子さんを偲ぶ会」を虎の門・パストラルで開催いたしました。懇話会関係者は、樋口恵子さん、貴島操子さん、柴山恵美子さん、中嶋里美さん、松田敏子さん、駒野陽子などが参加。司会には松田敏子さんが勤め、菅谷直子さん、井上輝子さんのメッセージも寄せられました。それぞれに島田さんの思い出を語り、懇話会からもお花を捧げました。

女性と社会保障について議論がかなり煮詰まってきた昨今、三〇年も前から現在の諸問題を提言してくださった島田さんを偲びつつ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

(駒野)

# 必要ですか？ 男女のその区別

梶谷典子

## ◆男女共同参画といふことば

ハル子 「男女共同参画」ってことば、わりとあちこちで使われるようになったわね」

アキ子 「嬉しい？」

ハル子 「ちよつぱり。『男女平等』ってことばがどんどん使われるようになったらもう少し嬉しいでしょうけど」

アキ子 「だったら主張しなくちゃ。『男女共同参画』なんていうな」って」

ハル子 「そうは言わない。はっきり『男女平等』って言わないほうがいい場合もあるから。ホンネでは男女平等に消極的な人たちが何とかして動かしていくためにね。そういう作戦も必要よ」

アキ子 「『男女共同参画』ってことばが男女平等の妨げになつてゐる場合もあるわ。『女だけでやってた』から男女共同参画にならない」って言って、男女平

等のための活動をするグループにむりやり男を入れたりして」

ハル子 「男女でやればそのほうがいいでしょう？」

アキ子 「ちゃんとやればね。員数合わせで入れた男が、何もわかつていないのに何でも仕切りたがって、活動のブレイキになる例もあるみたいよ」

ハル子 「字面にこだわって本来の目的から外れちゃ困るわね。『男女平等を妨げる男女共同参画』なんてナンセンスですものね」

アキ子 「字面そのものがいけないのよ。今必要なのは性差別を完全になくしていく男中心社会を変へることでしょう？ 『男女共同参画』って字からそういう意味が読み取れる？」

ハル子 「ことばにこだわるよりも実際に行動するところが大事だわ。あたしたちが求めてることを実現するためには」

アキ子 「求めることを実現するには、ことばではっきり表現して大勢の人に訴へることがだいじでし

よ?」

ハル子 「大勢の人に訴えるには、いろんな人の気持ちを考えて言葉を選ばなきゃ」

アキ子 「はつきりいうことこそ大事よ。あいまいなことば使いは運動を弱めるわ。『男女平等』ってことばがあんまり使われなくなったもんだから『男女平等はもう古い』みたいに思う人が増えたんじゃない?」

ハル子 「それはことばの使い方のせいじゃないと思うけど……。でも、あたしもできるだけ『男女平等』って言うつもりだし、ほかの人にもそう勧めていくわ」

## ◆男女の違い

アキ子 「それにしても、『男と女は違う』って思い込んでいる人、まだまだ多いわねえ」

ハル子 「男と女は違うでしょ?」

アキ子 「その違いは歴史的社会的につくられたものでしょ?」

ハル子 「赤ん坊だって違いはあるでしょ?」

アキ子 「それは親の態度のせいでしょ?」

ハル子 「意識して同じ育て方をしたのに、はつきり

男女差が出てショックを受けてる母親もいるわよ。」

アキ子 「それ、性差じゃあなくて個人差かもしれないでしょ?」

それに、親以外の人たちからの影響もあるし、親自身無意識のうちに違う態度を取ってるかもしれないし」

ハル子 「オスネコとメスネコの性格はずいぶんちがう。それは歴史的社会的につくられたものじゃないでしょ?」

アキ子 「人間はネコと同じだって言うの?」

ハル子 「同じだとは言わない。でも、同じじゃないとも言えない」

アキ子 「もっと研究を進めて、男女の違いをはつきりさせなきゃね」

ハル子 「はつきりしないでいいんじゃない?」

アキ子 「え?」

ハル子 「研究するのはもちろんいいことよ。研究成果は尊重すべきだわ。でも、はつきりした結論はなかなか出るもんじゃないから、いろんな研究発表に一喜一憂する必要もないのよ。必要なのはね、女でも、男でも一人ひとりが意思と個性に従って自由に生きられるようにすること。『性差はない』なんて言ったり、『男女全く同じであること』



を押し付ける必要もないのよ。自由に生きて自然に性差が出るのなら、それでいいのよ」

アキ子 「ほんとに自由に生きて、性差が出るのかな」

ハル子 「出なければそれでいいのよ。とにかく男女の間に人為的な線を引いちゃいけない。人為的な枠をつくっちゃいけない。男でも女でもない人だっているんだし」

アキ子 「そんな例外的なことを持ち出したって……」

ハル子 「稀だとも入っても、男でも女でもない人が無理やりどっちかにされてるってこと。本質的な問題じゃないかなあ。ひどいと思わない？」

アキ子 「そうかもしれないけれど、もっと普通の話にしないと、大勢の人に対しては説得力がないわよ」

ハル子 「うーん……こう言ったらどうかしら。『男は女より体が大きい』って一般的には言えるけど、慎重一七〇センチの女も、一五〇センチの男もいるんだから『女は男より大きな服を着るな』なんて言っちゃいけない。誰でも自分に合うと思う服を自分で着ていい。『女の小さな足は美しい』と思う人がいても、てん足はいけない」

アキ子 「てん足なんてずいぶん古いわね。イメージ持てない人も多いんじゃない？」

ハル子 「説明すれば。わかりやすい例じゃない？」

アキ子 「女の足は小さいほうが美しい」なんて思うのがおかしいのよね」

ハル子 「そう言っちゃいけないわ。何を美しいと思うかは人それぞれでしょ？感じ方に文句をつけるのはおかしいわ」

アキ子 「差別意識から生まれた感じ方だっただけでしょ？」

ハル子 「それはあるでしょうけれど、『感じるな』みたいな言い方はやっぱりおかしいわよ。『自分の好みによって苦痛や不自由をひとに押し付けちゃいけない』って言えばいいのよ。それは精神的なことでも同じ。男らしさ女らしさの押しつけは『精神的てん足』なのよ」

### ◆女だから？

ハル子 「女だから」って言われたくないし、自分でも思いたくない。『あたしはこう思う』『あたしはこうしたいか』、それだけでいいのよ」

アキ子 「劣等感や被差別意識を全くもたなくていい世の中になれば別でしょうけれどね」

ハル子 「いいえ、どんな世の中になっても枠はいや。」

男女別の扱いはいや」

アキ子 「妊娠、出産に関しては別だけどね」

ハル子 「妊娠、出産に関しての特別扱いは、妊娠、出産という行為のためのものと考えるべきよ。『女だから』っていうのとは違うわ」

アキ子 「妊娠、出産ができる体を持っている女に対しては、その点に限って、ふだんからある程度の特別扱いは必要でしよう?」

ハル子 「個人の意思を超えて強制的な特別扱いをする必要はないわ。十分な情報を与えられた上で、一人ひとりが決めればいいことよ」

アキ子 「だけど、『自分が女であることにこだわりたい』っていう人もいるのよねえ」

ハル子 「自分が女であることに大いにこだわることによって、性別にこだわらなくてすむ世の中をつくっていききたいね」

アキ子 「そういう意味じゃなくて、『男と女は違う』と思い込んだうえで、『自分は女だ』といつも強く思い続けたいってことなのよ」

ハル子 「自分が女であることをどう捉えるかは一人ひとりの自由だわ。押し付けたり押し付けられたいしなきやいのよ」

アキ子 「伝統的な圧力がまだまだ強い中で、自由に

考えられる人がどれだけいるかしら。それに思い込みの強い人に『押し付けるな』っていうのもむずかしいわね」

ハル子 「みんなが自由に考えられるように、あたしたちは運動するんだわ。説得を続けて思い込みにブレーキをかけるのよ。困った思い込みが広がりたり新しく生まれたりしないようにするのよ」

## ◆必要ですか? その区別

アキ子 「『区別は差別じゃない』って言って平気で差別する人も困るのよね」

ハル子 「この頃『男女の区別は性差別だ』って言い切っちゃう人もあるけれど、それも困るのよね。『必要以上の区別は差別だ』ってみんなに思ってもらいたいわ。こういう続けましょうよ、『必要以上に男女を区別してはいけない』『必要以上に性別を強調してはいけない』『必要以上に男、女ということばを使ってはいけない』」

アキ子 「男、女という言葉を使うことは差別じゃないでしょ?」

ハル子 「必要以上に使うことは、性別を必要以上に意識させ、男女を必要以上に区別することにつな

がるの。つまり性差別につながるのよ」

アキ子 「どこまでが必要かってことについては、考え方はいろいろでしょう？」

一致するように話し合うべきでしょうけれど」

ハル子 「一致までいなくても『必要か』っていうこと問い直すことが差別をなくす力になることは確かよ。あたしはこういう言い方をひろめたいわ。『必要ですか？ 男女のその区別』」

アキ子 「あたしは、男女の取り扱いについて、各分野できつちりしたガイドラインをつくることの方が重要だと思うけど」

ハル子 「それはもちろん重要よ。でもガイドラインをつくるなら、かなりこまかいものをつくるべきよ。そのこまかいものをみんながいつもちゃんと覚えることができるかどうか。『必要ですか？ 男女のその区別』ということばなら、意識し続けられるでしょう？ そして疑問を感じた時にガイドラインを見ればいいのよ」

アキ子 「そうね。特に教育とメディアの関係者には強く意識しつづけてほしいわね。ガイドラインも、教育とメディアについて、特にしっかりしたものがあるのよ。教育とメディアが変われば一般の人の意識に大きく影響するんですものね」

ハル子 「教育について言えば、小さい子どもに対しては、まわりの大人がいつも『必要ですか？ 男女のその区別』ということばを意識して、子ども自身に性別をなるべく意識させないようにするのとね。大きくなっていろいろな情報に接するようになった子どもに対しては、子ども自身に『必要ですか？ 男女のその区別』ということばを意識させるべきなのよ」

アキ子 「そんなに男女の問題ばかり考えちゃいけない」って言われそうだけど」

ハル子 「男と女だけじゃなく、多様な人たちができるだけ傷つけ合わず、できるだけ協調して生きていくことは社会にとって基本的に重要なことですよ？ そのためには、何事につけても思いこみをなくして、人為的な線引きや人為的な枠をやめなくちゃいけないのよ。いろんなことについて『必要ですか？ その区別』と言い続けていくべきなんだわ。でもあたしが一番言いたいのは、やっぱり、『必要ですか？ 男女のその区別』ってことばね」

アキ子 「そのことば、そんなにひろがるかなあ」

ハル子 「はじめから弱気にならないでよ」

(二〇〇一年五月)

追悼

## 隅谷茂子さん

駒野陽子



今年一月十一日、隅谷茂子さんの訃報が届いた。昨年の夏、大腿骨骨折のため入院され、リハビリを続けておられるうち脳梗塞を起されたのである。とりわけお元気で、二〇〇〇年春のシンポジウムにも参加されたのに、本当に残念で、不慮の骨折が悔やまれてならない。享年八七歳、心から冥福をお祈りしたい。

福岡のご出身だが、早大の聴講生として史学を専攻して女性史・女性問題の研究者に。三〇代で、松戸市に居を移し、以来最後まで松戸市民として地域活動にも取り組まれた。労働省婦人少年局にしばらく勤務されて婦人労働問題には特に関心が深い。女性史研究会、日本婦人問題懇話会は多くの研究団体に所属し、研究を続けながら、つねに調査・資料編集・年表作成など地道で丹念な仕事に取り組みられた在野の学者であった。

特に三井礼子編『現代婦人運動史年表』（三一書房）には編集委員として参加、女性問題研究に大きな貢献をされた。会が二〇〇〇年に出版した会報アンソロジー『社会変革をめざした女たち（ドメス出版）』には、一九八八年天皇病氣平癒のため、松戸市が設けた記帳所に反対する市民運動に関する隅谷さんの記録が掲載されている。この運動は松戸市人の監査請求裁判にまで発展、彼女は原告の一人として最後まで闘い続けた。お手元にアンソロジーをお持ちの方はぜひ再読して隅谷さんの鋭い市民感覚を偲んでいただきたい。

市民としてははかにも市の婦人問題委員、女性講座の講師や助言者、市の夜間中学の教師などの活動にも力を注いだ。自宅の大量の本や資料を『ふみくら』と名づけて公開し、集まった女性たちと婦人問題研究会を続けた。没後それらの本や資料は市の女性センターに寄贈された。二〇〇一年三月二〇日、彼女を慕う市民たちによって『隅谷茂子さんを偲ぶ会』が女性センターで盛大に行われ、懇話会からも一〇人ほどの会員が参加した。私も懇話会での彼女の活動やエピソードを話させていただいた。地道な研究者として、一市民としての『地の塩』ともいふべき生涯に黙祷を捧げたい。

# 「会報アンソロジー」と 「たたかう女性学へ」

駒野陽子

## 一 今も懇話会のバックボーン

山川菊栄記念会二〇〇一年三月に懇話会が閉会してもう半年、「ふもんこんネット」も立ち上がり、同窓会ふうの懇親会も予定されているとはいえ、なんとなく心ざびしい思いをしていらっしやる方も多いでしょうが、懇話会にはもうひとつの姉妹グループがあるということもお忘れなく。懇話会の創立者、山川菊栄先生が一九八〇年に亡くなられたあと、大正期からすでに科学的な立場にたった婦人解放論を展開され、日本の女性学の先駆として後進に強い影響を与えられた先生を記念して、「山川菊栄記念会」が設立

されたことを、古い会員の方ならご存知のはずです。懇話会が閉会を決めた二〇〇〇年は、先生の没後二〇年、生誕一一〇年でした。懇話会が閉会に当たって会報アンソロジー「社会変革をめざした女たち」を出版。記念会でも山川先生の没後二〇年、生誕一一〇年を期して記念事業として、五回の連続学習会「今『山川菊栄を読む』を行いました。一九九〇年には生誕百年記念のシンポジウム「現代フェミニズムと山川菊栄」を津田ホールで開催しましたからご記憶の方も多いでしょう。

懇話会は一旦閉会して新しい形で出発しましたが、記念会は引続き今までと同じように活動を続けてまいります。記念会の代表は、長らく懇話会の事務局長をしてくださった菅谷直子さん。記念会はこれからも私たちの精神的なバックボーンとして、いつまでも私たちを支え続ける存在となるでしょう。

## 二 山川菊栄賞の贈呈記念会

記念会は、山川先生のご思想と業績を、折々に記念行事で顕彰してきましたが、毎年必ず行なっている事業に婦人問題研究奨励金の贈呈があります。一般には山川菊栄賞と呼ばれています。山川先生のご遺族が、先生のご逝去の折に提供してくださったお金をもとに、田中寿美子先生ほか有

志の方々の寄付を加えて資金とし、発足した女性問題の研究奨励金です。

例年八月に、新聞の公募を含めて多くの方たちから、その前の一年間に発表された女性問題の研究や書籍の優れたものを推薦していただき、記念会で審査して奨励金贈呈者を決定し、贈呈式を行います。金額は二〇万円、ささやかですが山川菊栄賞と言われるこの奨励金を受けることはいへんな名誉として女性問題研究者の励みになっています。

贈呈式には選考過程の発表と受賞者の記念講演が行われますが、二〇〇〇年度でもう二〇回になるので女性問題関連の例年行事として定着しています。選考委員は代表の菅谷直子さん、選考委員長の井上輝子さんはじめ懇話会メンバー数名とこれまでの受賞者の有志を加えて約一五名。懇話会では毎年の贈呈式の様子と記念講演を会報に掲載してきました。しかし、閉会論議から閉会までの間、会報が出せなかったのが、五八号に九七年度の藤目ゆき「公娼制度・廃娼運動の評価をめぐって」に対する奨励金贈呈式の記録が最後となり、記録が途絶えて残念に思っていました。

### 三 「社会変革をめざした女たち」と二一世紀を視野に入れた「たたかう女性学へ」

そこで記念会では二〇〇一年に、これまでの受賞者全部

のスピーチと一九九〇年に津田ホールで行われた山川菊栄生誕百年記念シンポジウム「現代フェミニズムと山川菊栄」の記録、そして二〇〇〇年の没後二〇年記念の学習会の記録などをまとめた山川菊栄賞の歩み「たたかう女性学へ」を出版しました。

懇話会の会報アンソロジー「社会変革をめざした女たち」は、全五八冊の会報とシンポジウム記録五冊の約六〇〇の論文から精選された四八篇のアンソロジーで、二〇世紀後半に高揚したフェミニズムの潮流を追った記録でした。「国連婦人の一〇年」にいたる十数年の女性学の先駆としての欠くことのできない論文を集め、婦人の一〇年から北京会議までの女性の主な主張を網羅した貴重な資料として、発行以来会員向け五〇〇冊はたちまち売り切れ、出版社抜きの五〇〇冊もすでに完売し、もっと印刷部数を増やせばよかったと、悔やんでいます。二〇世紀の締めくくりとして、女性たちが自らの主張や活動を振り返り、総括したいという願いに応えた出版であったと思います。

一方、「たたかう女性学へ」は、未来へ向けても透徹した眼を向けて常に先見的な理論を展開された山川菊栄を通じて、二一世紀を射程に入れた本です。懇話会と山川菊栄記念会という二つの姉妹団体がほぼ時を合わせて、女性問題を過去から未来へ見渡せる出版を果たせたことをともに喜びたいと思います。「たたかう女性学へ」(山川菊栄記念会編



・インパクト出版会・二八〇〇円)は、また書店を通じて購入できますので、ぜひ入手されることをお勧めいたします。「社会変革をめざした女たち」とセットにしてお手元に置けば、私たちが生きてきた時代、これから生きようとする時代の女性問題を俯瞰できるでしょう。

#### 四 会報未収録の受賞作の紹介

九八年、九九年、二〇〇〇年の山川菊栄受賞作についてはまだ会報に発表されていないので、この最後の会報でご紹介しておきたいと思います。

九八年度一八回は安田女子大学教授春日キスヨさんの「介護とジェンダー——男が看とる、女が看とる」(家族社)が受賞。介護が女性に集中する構造を明らかにするとともに男性が介護に抱く気後れ、戸惑い、女性の「なぜ私だけが」という被害者意識などの心理にいたるまでを精緻に分析したタイムリーな研究です。

記念講演は本の内容に沿って、これからは人口年齢構成や、個々人の意識変化から見て、家庭での家族介護は不可能になるとい実情と、介護を社会化した場合、男女ともに社会的労働としてケアワークを担う方向にすすむ可能性はあるのか、について話され、さまざまなケースやエピソードを紹介しながら介護における男女のジェンダー・バイ

ヤスを明らかにされました。

社会的労働になっても、男性が進出するのは施設介護中心、家庭での介護はヘルパーというパート型で女性が担うという傾向。施設で働く男性にしても、経済的に自立しにくい低賃金をどう改善できるかなどの問題指摘は、介護保険発足直前の状況に貴重な示唆を与えるスピーチでした。

九九年度一九回は同志社大学講師・田村雲供さんの「近代ドイツ女性史——市民社会／女性・ナチズム」（阿吽社）が受賞。先ず一八世紀後半の市民社会形成期から第二波フェミニズム登場までの二〇〇年間のドイツ女性の歩みを辿り、続いてドイツの女性たちが家族を基盤に市民社会化し、その中で「妻・主婦・母」という家族役割を職能化し、母性のイデオロギー化によって、男性との平等を実現しようとした過程でナチズムに取り込まれていく姿を実証的に解き明かしていきます。記念講演は「過去の女性と向き合うこと」と題して、ドイツ女性が「ナチズムの共犯者か犠牲者か」を巡る論争を紹介。日本のことに直接は触れられませんが、参加者に「では日本女性は軍国主義に対してどうであったか」の自問を迫る問題提起をされました。

二〇〇〇年度は、柘植あづみさんの「文化としての生殖技術——不妊治療に携わる医師の語り」（松籟社）が受賞。

著者は明治学院大学社会学部助教授で、医療化社会の研究

者。生殖医療技術を文化的、社会的な面からとらえて、不妊治療に携わる医師三五人と、継続的な不妊治療の経験のある患者一人一人に対して、面接、準自由会話方式によるインタビューを行い、その膨大なデータを分析しました。

医師は先端的な生殖技術に対してどのような意識で行動しているのか、いかなる理由によるのか、を追及。生殖技術をジェンダーの視点で問い直した初の本格的な研究です。この調査によって先進技術を追う医師と、苦痛と副作用に耐え続ける患者の心理のずれがリアルに浮かび上がり、また男性二四人、女性一人の医師の間でも、はつきりと男女の意識の違いが見られます。柘植さんは懇話会で生殖技術のシンポジウムをした時に講師としてお招きした方です。記念講演ではフェミニズムの視点から科学技術や生命倫理を見直すリプロダクティブヘルス&ライツの重要性を強調されました。



# 日本婦人問題懇話会年表

二〇〇一・三・三一

- 一九六一年九月―六〇年安保後の混迷の中、幅広く婦人問題を論ずる場が必要と考えて、山川菊栄を中心として会の設立準備委員会を発足。参加者、山川菊栄、石井雪枝、伊東すみ子、菅谷直子、田中寿美子、渡辺恵美。
- 一九六二年四月―衆議院第二議員会館において婦人問題懇話会発足式、会員四七名。代表はおかず、幹事八名で運営。家庭婦人、婦人労働、農村婦人、婦人運動・女性史、社会福祉・社会保障の五分科会を置く。\*九月―菅谷直子(事務担当)宅に事務所をおく。
- 一九六三年七月―会報第一号(冊子型八頁)創刊。以後隔月でNo.12まで発行。家庭婦人分科会の研究成果として田中寿美子編『ビジネスマダム』(読売新聞社出版局)を出版。
- 一九六四年五月―規約中、「婦人」を「者」に改め、男性の入会を受け入れる。
- 一九六五年一二月―雑誌型会報発行の希望強まり第一号発行(A五版六四頁)。
- 一九六八年三月―会員有志により田中寿美子編『近代日本の女性像』(社会思想社)出版。
- 一九七〇年九・一〇月―講座「七〇年代の婦人問題」(五回連続)開催。テーマ「高度産業社会の婦人問題を中心として」
- 一九七四年七月―本会英語名決定、Women's Problems Discussion Club
- 一九七五年一二月―会員有志により田中寿美子編『女性解放の思想と行動(上下)』(時事通信社)出版。
- 一九七八年五月―総会で規約改正、初代代表 山川菊栄、初代事務局長 菅谷直子を選出。
- 一九八〇年一月―山川菊栄代表逝去。

■一九八一年一月―事務所を参議院議員会館田中寿美子室に移転。四月より事務局を松田敏子が担当。\*七月―総会で田中寿美子を代表に選出。

■一九八三年二月―事務所を「高齢化社会をよくする女性の会」(代表 樋口恵子)の事務所に移転し同居する。\*七月―総会で菅谷事務局長退任、駒野陽子が引き継ぐ。「事務局だより」第一号発行(年四回)

■一九八四年七月―会の名称を「日本婦人問題懇話会」(Japan Women's Forum)と改称。京阪神地区支部結成。

一月―「ウイメンズ・フォーラム'84」(三回連続)開催。テーマ「ゆれ動く現代―女たちの明日を考える」(家庭・労働・女性解放論)

■一九八五年一月―「ウイメンズ・フォーラム'85」(三回連続)開催。テーマ「ゆれ動く現代―女たちの明日を考える」(女の解放・変わる労働・家族のゆくえ論)

■一九八六年一月―「ウイメンズ・フォーラム'86」(三回連続)開催。テーマ「生命科学と女たちの未来―変わる母性の意味―」

■一九八七年六月―佐久間米子が事務局を担当する。一月―創立二五周年記念のつどい開催。

■一九八八年一月―事務所を渋谷区代々木八幡駅近くに移転。

■一九九〇年三・九・一〇月―「ウイメンズ・フォーラム

'90」(三回)開催。テーマ「日本の男たちはいま」

■一九九一年会報五号より表紙デザインを変える

■一九九二年九月―創立三〇周年記念のつどい開催。

■一九九四年東京女性財団の助成を受け、労働分科会で「女性の転職―その意識と実態」をアンケート調査し結果を分析する。

■一九九五年三月―田中寿美子代表逝去

■一九九六年四月―渋谷区の事務所を閉じ、連絡先を駒野陽子宅とする。

一〇月―総会で幹事制度を廃止し、世話人制度を新設。代表世話人に駒野陽子を選出。

一月―「JWFニュース」No.1発行

■一九九七年五月―「ふもんこぴあ」(四頁情報紙)創刊。

■一九九九年東京女性財団の助成を受け、会報のアンソロジー出版に取り組む。世話人会で閉会について検討し、二月の会員懇談会で話し合う。

■二〇〇〇年七月―総会で二〇〇一年三月三十一日に閉会することを決定。

九月―日本婦人問題懇話会会報アンソロジー「社会変革をめざした女たち」(ドメス出版)出版。会報アンソロジー出版記念リレートークと閉会のパーティーを東海大学校友会館で開催。

■二〇〇一年三月―閉会

## 編集後記

★二〇〇〇年九月頃には発行できる筈だった会報最終号が、いろいろなハプニングで遅れて、とうとう年が明けてしまいい申し訳ありません。やっとお届けできてほっとしていません。会費の徴収は九九年までで、以後の支出はこの会報の編集・印刷費用と送料だけです。その後の会計報告は世話人会と会計監査に一任ということが九九年の総会で決まっておりますので、会員の皆様とのご連絡はこれで最後となります。アンソロジーが順調に売れましたのでほんの少しお金が残りそうです。「ふもんこんネット」も活動が進んでおりますし、山川菊栄記念会も今後活動が続きますので、残ったお金は最後の世話人会で相談して、両方の会に寄贈することになりそうです。この会報で懇話会のすべてが終ったとなるとほっとした反面、心に穴が空いたような寂しさもありますが、「ふもんこんネット」もありますし、そのうち有志による同窓会のような集まりも開かれるでしょう。そんなご連絡を望まれる方は奥付にある連絡先にそのご意志をお伝えくださいませ。ではお元気で。

みなさまのますますのご活躍をお祈りいたします。(駒野)

★日本の敗戦から現在までの平和は、思えば短いひとときだったのかもしれないと、過去形で考えてしまうほど今日

この頃の動きは戦さの臭いに満ちている。小泉内閣の構造改革のかけ声とともに失業率は五%を超え、景気の低落傾向はまだまだ続くという。生活への不安は今だけではなく、老後という未来までも灰色におおってしまうほどだ。

こんななかで日本婦人問題懇話会の最後の会報づくりが、ハプニングつづきの中であえぐようにして進められた。もし、山川菊栄が生きていたなら、「懇話会の役割は終わった」とは、まだ、言わなかったのではないかと思いつつ会報づくりに関わることは、自分自身を何度ものぞきこむような作業でもあった。しかし、いま、細い道をたぐりよせるようにして「ふもんこんネット」がゆっくり手探り状態ながら歩みだした。これが、懇話会の終わりではなく、先へ、先へと少しでもつながっていくものとなることを期待したい。

(柴洋子)

★会の有志により、懇話会の趣旨を受けつぎ、研究と運動をあわせて行う「ふもんこんネット」が発足し活動中。

**日本婦人問題懇話会会報 No.59 (最終号)**

---

2002年1月15日 初版第1刷発行

連絡先 日本婦人問題懇話会

(Japan Women's Forum)

〒151-0064 東京都渋谷区代々木1-49-6 駒野方

電話 03-3370-3662

---